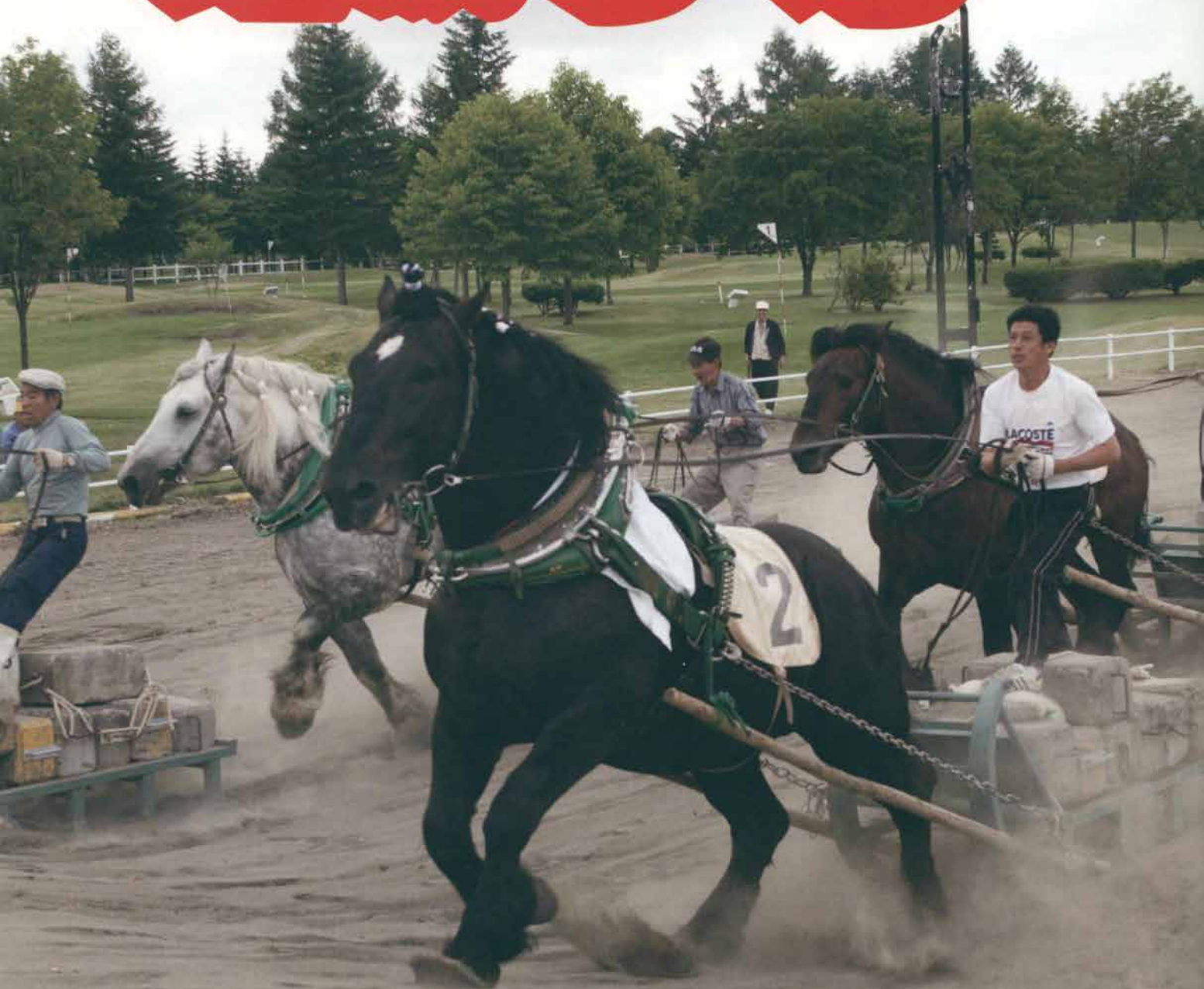


明日をひらく地域活性化のための情報誌

地域づくり



特集 ■ 子どもの都市・
農山漁村交流

8

2009

1 巻頭エッセー ● 「本音」こそが大転換期のキーワード 佐竹敬久（秋田県知事）

特集 子どもの都市・農山漁村交流

- 4 子ども農山漁村交流と地域活性化 宮川八岐（國學院大學人間開発学部教授）
- 8 長沼町グリーン・ツーリズム運営協議会（北海道長沼町） 町挙げてのグリーンツーリズムによる地域活性化 駒谷信幸
- 10 青森県南部町 「達者村」のホームステイでファン層を拡大 山田将博
- 12 NPO法人遠野山・暮らしネットワーク（岩手県遠野市） 官民連携「遠野ツーリズム」による地域活性化 菊池新一
- 14 群馬県上野村 山村留学の導入で過疎化の村を活性化 西澤 晃
- 16 南房総体験活動ネットワーク協議会（千葉県南房総市） 地域資源活用による農山村活性化への展望 神保清司
- 18 越後田舎体験推進協議会（新潟県上越市・十日町市） 越後の「ほんもの」体験で深まる都市と田舎 小林美佐子
- 20 南信州広域連合（長野県飯田市） 「体験が人を育て感動が人を変える」セカンドスクール 一柳和宏
- 22 兵庫県豊岡市 子供が主役となって進めるコウノトリの野生復帰 伊藤 藍
- 24 伊座利の未来を考える推進協議会（徳島県美波町） 陸の孤島、集落の自立に向けた挑戦 草野裕作
- 26 幡多広域観光協議会（高知県四万十市） 地域資源を活かした体験型教育の提案 白石洋平
- 28 おぢかアイランドツーリズム協会（長崎県小値賀町） 小さな離島の未来に向けた挑戦！ 浦西玲奈
- 30 地域の活力創造に向けた取り組みを支援 湯山壮一郎（総務省 コミュニティ・交流推進室）
- 32 日本文化の原点である農村生活を体験 横銭和宏（農林水産省 都市農村交流課）
- 34 農山漁村におけるふるさと生活体験の推進 竹内 新（文部科学省 児童生徒課）



白蛇姫まつり



神田日勝記念館



然別湖



町民ホールと花だん

レギュラーレポート

- 団体探訪
36 「NPO法人体験村・たのはたネットワーク」
体験・交流型観光へのシフトで地域を活性化 岩手県田野畑村
- 38 「日奈久温泉街案内人の会」
温泉街復活を目指す路地裏ツーリズム 熊本県八代市
- 40 公共スポーツ施設等活性化助成事業（茨城県古河市）
スポーツ施設の一体的管理による住民の健康増進と交流の拡大 鶴見克枝
- 42 地域イベント助成事業（秋田市）
若者と地域がつくる冬を楽しむ地域活性化イベント 三井晃子
- 44 平成21年度第1回地域力創造セミナーの開催 総務省
- 45 「定住自立圏」全国市町村長サミット2009 in 島根の開催 総務省
- 46 首長の思い人・地域・自然を未来につなぐ 松山正治（福知山市長）
- 48 センター通信

グラビア

2 子どもの都市・農山漁村交流 47 手前みそですが…●和歌山県新宮市



軽駕（けいが）レース

●表紙Ⅱ鹿追町競ばん馬競技大会（北海道鹿追町）

鹿追町ライディングパークで七月十二日、競ばん馬大会（瓜幕競馬会主催）が開催された。かつて道内各地で行われた草競馬は、同町と音更町の二か所だけになったが、この日は町制施行五十周年の記念大会として開催。小型種のポニーから体重が六百キロ以上もある大型ばん馬まで百九頭が参加、最大重量八百キロもあるソリを引く迫力ある人馬一体のレースなどを披露し、会場は集まった関係者の歓声で沸いていた。

鹿追町は、帯広市の北西三十キロにある人口約六千人の農業・酪農のまち。平成十二年に制定した環境美化宣言に基づき、「花と芝生の町づくり」を推進している。同十七年にカナダで開かれた国際花のまちづくりコンクールで、最高賞の「五つ花」を受賞、近年は町民主導による商店街の花景観の形成、個人の庭園を公開するオープンガーデンを展開し、全国の花の愛好者との交流を深めている。

●文Ⅱ沢 ●カメラⅡ小形又男

「本音」こそが大転換期の キーワード

秋田県知事 ● 佐竹敬久



今年四月に秋田県知事に就任し、あつという間の四カ月である。

就任早々、いずこも同じの経済危機対策に加え、新型インフルエンザ対策に追われることになる。これに関し、六月に韓国を訪れた際に、日本人は騒ぎ過ぎではないかと指摘されたのには、考えさせられるものがある。

私はかつて二十五年間県に勤務し、その後二期八年、秋田市長を勤めさせていただいた。市長時代には、政府税調委員や全国市長会長の任にも就き、地方税財政や分権改革の論議の真つただ中に身を置くことになる。

当然に、人間いきなり別人にはなれないが、これまでの経験を活かしながらも、一方では大転換期である今こそ、変化を恐れず、よいと確信したものは貪欲に取り込み、これからの秋田を誇れるものとして後世に引き継いでいかなければ、と心を新たにしている毎日である。

産業経済の問題にしても、少子高齢化の問題にしても、とどのつまりは、時代の変化に合わせて、どのように社会をつくり直していくのかということにある。

今のような大転換期に不可欠なことは、まずは「変化」を前提とすることであり、また、変化を現実のものにするためには、建前論を排し、本音こそを大切にすることではないかと考える。

例えば、わが国の産業政策である。産業経済という、見方によっては極めて客観的、かつ冷徹な目も持たなければならぬ事象に対して、現状分析や将来展望への考察という面よりは、とかく現状護持、あるいは変革なしに生きながらえようとする思考が強いように思われる。文化として保護しなければならないジャンルの産業は

別として、傾向として売れなくなったものは思い切って捨て去り、売れるものへ転換すること以外に生き延びる術はないという、産業経済の基本定理を忘れるべきでない。いわば、自動車の時代に馬車を作り続けるようなこととはしないことである。

確かに、見極めが難しいものもあるが、大きな社会変化の中にあつて、自らが変わらなければならないのに、変わる努力なしに行政に対し支援を求め、行政も地域産業の振興という使い古しの錦の御旗の下に、安易に効果の保証のない、ありきたりの支援策なるものを進めることが多く目につくのが、残念ながら現状ではなからうか。

人間社会の歴史は変化の歴史である。特に産業経済社会においては、変化を拒むものは消え去ってきたのが歴史の必然であることを、肝に銘ずべきである。

また、近年クローズアップされている、いわゆる「地域づくり」に目を転じた場合にも、「変化は必須条件」という点が見逃されているように、感じざるを得ない。

特に、なかなか本音を言えず、長年にわたって各分野のリーダーの序列が変わらない地方において、民間と行政とによる協働の地域づくりになるものが実を結ばないのは、この辺に原因があるような気がする。

よそ者、ばか者、わか者が変化の時代の地域づくりに欠かせない、という所以がここにある。この三者こそは、本音が言える、あるいは本人が本音とは意識せずとも、辛辣に指摘ができる「者」であるからではないだろうか。私は、よそ者でもなく、わか者でもないが、少なくとも本音で勝負する「ばか者」になって、かけがえのない「ふるさと秋田」の前進に力を注ぐ決意である。

子どもの都市・農山漁村交流



受け入れ農家と交流 ● 長沼町グリーン・ツーリズム運営協議会（北海道長沼町）（p8-9）



曲り家前で行われた開村式 ● NPO 法人遠野山・里・暮らしネットワーク（岩手県遠野市）（p12-13）



田植え体験での子どもたちの表情 ● 青森県南部町（p10-11）



祭り寿司づくり
● 南房総体験活動ネットワーク協議会（千葉県南房総市）（p16-17）



山のふるさと合宿・かじかの里学園 ● 群馬県上野村（p14-15）



アウトドア体験活動（ラフティング）

● 南信州広域連合（長野県飯田市）（p20-21）



棚田での稲刈り体験

● 越後田舎体験推進協議会（新潟県上越市・十日町市）（p18-19）



おいでよ海の学校へ（開会式）

● 伊座利の未来を考える推進協議会（徳島県美波町）（p24-25）



コウノトリのいる暮らし 写真提供：神戸新聞

● 兵庫県豊岡市（p22-23）



野崎島全景：撮影・画像提供 中倉荘一朗

● おちかアイランドツーリズム協会（長崎県小値賀町）（p28-29）



黒潮町でのカツオたたき作り体験と宿毛市での漁業体験

● 幡多広域観光協議会（高知県四万十市）（p26-27）



子どもも農山漁村交流と地域活性化

—行政も一体となった地域ぐるみまちづくり運動の展開—



國學院大學人間開発学部教授（元文部科学省初等中等教育局視学官）

● 宮川八岐

子どもが育つ体験交流活動

総務省、農水省、文部科学省合同の「子ども農山漁村交流プロジェクト」がスタートして、多くの学校が本事業に取り組み始めている。その教育的意義や地域活性化の成果・課題などについて、以下に考えてみたい。

戦後の高度成長と子どもの自然・社会体験不足

戦後、わが国は驚くほどの変貌を遂げてきた。科学技術、経済、文化などの高度成長に伴って、人々の生活は大きく向上している。半面、失われていくものも少なくなかった。例えば、子供たちの直接体験の減少や、少子化などもかわって、地方においても都市部においても地域共同体の疲

弊が進んだことなどである。

特に、自然体験、勤労などの社会体験、命の大切さを実感する心の体験や友達同士の遊び、冒険などの集団体験の減少がその具体例であり、学校教育の充実、改善の重要課題になっている。

豊かな体験活動の教育的意義

子供たちの体験充実とは、学校教育における教科学習の充実に欠かせないことであり、心豊かにたくましく生きる力を育成する上で、極めて重要な課題である。従って、学習指導要領の改訂のたびに、体験活動の拡大や学校における取り組みの充実が図られてきた。

文部科学省は、学校教育における体験活動の教育的意義として、以下の点を挙げている。

① 現実の世界や生活などへの興味・関心、意欲の向上

② 問題解決や課題解決能力の育成

③ 思考や理解の基盤づくり

④ 教科などの「知」の総合化と実践化

⑤ 自己との出会いと成就感や自尊感情の獲得

⑥ 社会性や共に生きる力の育成

⑦ 豊かな人間性や価値観の形成

⑧ 基礎的な体力や心身の健康の保持増進

「豊かな体験活動実践事例集」（平成十四年）…文部科学省

こうしたことを踏まえ、平成二十年一月十七日の中央教育審議会答申は、新学習指導要領の改善課題として、次のような提言を行い、各学校の一層の取り組みの改善充実を求めた。

「親や教師以外の地域の大人や異年齢の子供たちとの交流、集団宿泊活動や職場体験活動、奉仕体験活動、自然体験活動、文化芸術体験活動といった体験活動は、他者、自然・環境との直接的なかわりといった点で極めて重要である。これも、核家族化や都市化の進行といった社会の変化やそれを背景とした家庭や地域の教育力の低下などを踏まえ、学校教育における体験活動の機会を確保し、充実することが求められている」

このことを踏まえ、平成二十年三月に告示された学習指導要領は、特に小学校における「自然の中での長期の集団宿泊活動」を重点的に行う体験活動として充実するよう求めている。その取り組み方については、特別活動の解説で「例えば、一週間（五日間程度）」と具体例を示している。

こうした方向で、各学校が「遠足・集団宿泊的行事」に取り組むようになれば、農山漁村交流も実施しやすくなり、大きな成果を上げることが期待できることになる。

地域活性化の成果と今後への期待

子ども農山漁村交流などの豊かな体験活動は、子どもを育て、学校教育全体を充実するとともに、保護者などの意識改革も進め、農山漁村地域の活性化も図っている。

深まる「学び合い」と「伝え合い」

埼玉県北葛飾郡鷺宮町立東鷺宮小学校は、新潟県十日町市赤倉地域と長く交流（以下、赤倉交流）を続けている。赤倉地域の農家民宿では、子供たちをどう受け入れるか常に互いに学び合っている。

東京都武蔵野市のいくつかの学校も、長野県飯山市の農家などでセカンド・スクールを長期間実施しているが、若い世代が農業などを引き継いで子供たちを受け入れる中で、いかに自分たちが親、お年寄りから草鞋づくりなど、農村文化や伝統を引き継いでいかなかったかに気付き、交流が始まってから改めて学習し、学び合い、伝え合いが深まったという。そうした学び合いや伝え合いの姿勢が、地域文化の再確認、地域おこしに関する学習を進めたという。

また、自治体レベルで受け入れに積極的に取り組むところは、意欲的な学び合いが行われている。「コーディネート」、インストラクターなどの人材養成」に取り組む、先進的な地域に学んだり、行政やNPO法人などとも連携し、支援を受けながら、受け入れを充実しようとする地域も増えつつある。

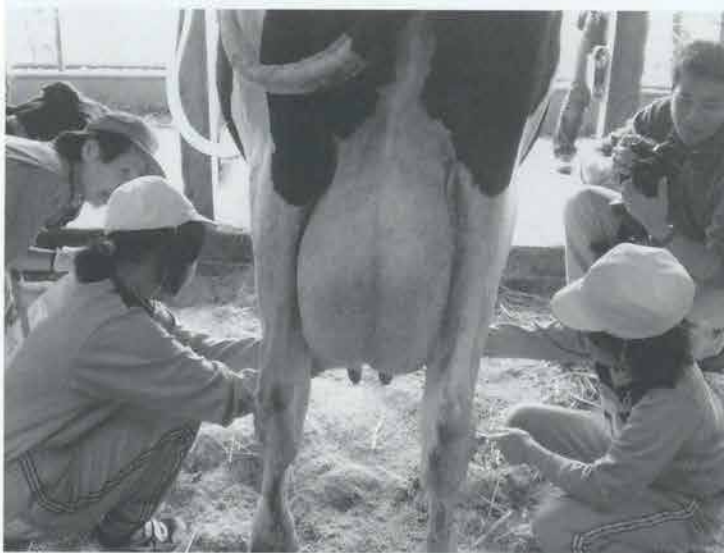
新しいまちづくり・連帯づくり

そうした学び合いが、受け入れる農家や漁家、民宿同士の協力を生んでいる。さらには、例えば、農業協同組合や市町村の観光課、観光協会などの

連携が進んで、地域の連帯を生み、新しいまちづくりにもつながっている。

町や村に人が入れば、住民の士気が高まる。そのことによって、「住民による地域づくりに対する意識の向上」が図れる。「魅力や人材など地域教育力の再認識」「宿泊収入や体験指導料など住民の所得増加」への効果などの理解が進む。そこに行政も一体になって、「地域ぐるみまちづくり運動」が巻き起こっているところもある。

例えば、赤倉交流の受け入れの集落では、かつて市が活性化推進を始めた際、市は山道の整備をはじめ環境整備を進めた。民宿などでの受け入れが盛んな時期には、他県や都市部に出ている農家の子供たちが戻って来て、手伝うといった動きが



農業体験で「乳搾り」をする子供たち

見られ、地域が活気付く状況になったという。
その盛り上がりが、「待ちの姿勢」から「地域のよさを外に向けてアピールし、呼び込む活動」に変えていく力になったのである。子どもふるさと交流体験の受け入れを契機に、新しいまちづくりや連帯づくりが実現するのである。

地域にもたらす「元気」「楽しみ」「生きがい」

子どもふるさと交流体験は、受け入れ地域のお年寄りに元気と楽しみ、そして生きがいを与えるという。

子供たちは家族的な民泊で宿泊先の家族になり、もう一つの家族体験をする。そうした交流体験で、お年寄りばかりでなく地域の人々も様々な形で子供たちとかわり、地域文化、農業や漁業、林業などの仕事を教える活動を通して、尊敬され慕われる喜びを味わい、やりがいや生きがいを感じて、次の交流を楽しみにさえるようになるという。

赤倉交流の地域住民は、「小さな集落だから、私たちがしてあげられることには限界がある。毎年子供たちは違うのだから、ややマンネリに陥りがちになり、心苦しく思っている」と言いながら、「これからは、子供たちの希望なども取り入れるなどして、より発展的な交流にしたいと思っています」と、意欲を示している。

子どもふるさと交流など、長期の宿泊を伴う体験活動を何日もして、交流先から帰る日になると、別れを悲しみ、泣き出す子供もいる。農林漁家民



漁家民泊で初めて体験する魚のさばき

宿の人々も、感動の別れに胸を打たれるという。その感動が、お年寄りをはじめ地域の人たちに元気ややりがい、生きがいを持たせるのである。

地域間交流から家族単位による相互訪問への広がり

これまでも、都市部と山間地などの市町村の多くが「姉妹都市」の関係を結び、いわゆる「地域間交流」を実施している。双方の地域の小学校も、集団宿泊による体験活動で交流している。



うどんづくりを教わる

例えば、前出の東京都武蔵野市の小学校が、富山県利賀村でセカンドスクール（集団宿泊体験）を行う。一方、同村の学校が東京に修学旅行をする、そのうちの1泊は交流している学校の家庭にホームステイするといった取り組みがその例である。

しかも、武蔵野市の学校ではセカンドスクールの取り組み以外にも、希望者を募って「利賀村派遣団」なる組織をつくり、同村に子供たちを派遣し、ソバまき体験に取り組ませている。



「むずかしいな」 わら草鞋作り

子どもふるさと交流体験の実施校である先述の東鷺宮小学校が赤倉地域と長く交流を行っているが、やはり、学校行事として行われる集団宿泊以外にも交流が広がっている。同小学校のボランティアの人々が主催する取り組みである。

二月に十日町市の雪祭りに出かけ体験交流する企画で、子どもや大人の希望者を募り、民泊による交流を体験するのである。学校の教育活動が広がって、地域や民泊を活気づける取り組みである。

子どもふるさと交流体験での感動体験は、家族単位で相互訪問する活動に広がることもある。子どもふるさと交流体験事業の広がりは、今後交流の形をさらに大きく広げるに違いない。

欠かせぬ行政の予算支援の充実

子ども農林漁業交流体験を充実し、併せて農山漁村地域の活性化を図ることは、わが国の教育の向上と日本全体の地域力を高める上で重要な課題である。その課題の実現には、行政の予算などの支援が欠かせない。子ども農山漁村交流プロジェクトの五年後の予算的支援の保障が、今後の広がりの成否を左右することになる。

これまでも例えば、すべての小学校や中学校が三泊四日以上の子どもの集団宿泊体験活動を実施している市町村の大部分は、県や市町村が何らかの援助をしているのが実態である。例えば、兵庫県は県下すべての小学校が「五泊六日の自然学校」を二十年間にわたって実施してきた。

それは予算面で多くの部分を兵庫県が負担してきている。前述の武蔵野市の小学校のセカンドスクールは、「五泊以上」と決まっております。やはり市が費用の多くを補助している。

そして、埼玉県の実情を見ても、例えば川口市、草加市は三泊四日の自然教室を全小中学校が長く実施しているが、宿泊施設を市が保有していることから、各家庭の費用負担は少ない。自治体の支援の下で、長期的な集団

宿泊体験活動を実施しているというのが全国的な状況である。

平成二十一年、二十二年度の子どものふるさと交流体験の研究指定校である埼玉県草加市立高砂小学校は、修学旅行の取り組みに農業体験を民泊で行うことを一日分加えて、豊かな体験活動の実践に取り組むことにしている。

しかし、今回は指定校としての予算的裏付けがあるからできるのであって、継続し、さらに泊数を増やすとなると、行政的支援なしでは保護者の理解と協力を得ることは難しい。

社会教育施設や企業、自治会との連携が課題に

平成二十年中教審答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校および特別支援学校の学習指導要領等の改善について」の体験活動の充実の中で、これからの体験活動については、一定期間（例えば、一週間（五日間）程度）とし、「学校や保護者の負担を招かないよう、受け入れ先の確保、宿泊棟に要する費用などについて、国や教育委員会などの支援・援助の充実を図る必要がある」と指摘している。

さらに「教育委員会や学校において、自然の家などの社会教育施設や関係団体、企業、自治会などとの連携を」とも述べている。今後の充実に向けた課題である。

（参考文献）

- 1 「東北地域における農山漁村体験学習による新たな地域活性化に関する調査研究」（平成二十一年）東北電力株式会社・財団法人東北開発研究センター
- 2 平成十九・二十年度文部科学省委託「埼玉県教育委員会指定「豊かな体験活動推進事業」研究紀要・豊かな体験活動ふるさと生活体験（民泊）」研究実践の記録



町挙げてのグリーンツーリズム

による地域活性化

―子供の農業への理解と食育の推進―



会長 ● 駒谷信幸

長沼町は、札幌市より東に三十二キロ、新千歳空港より車で四十分の位置にある人口一万二千人の町である。一八八七年に開墾の鉾が入れられた稲作中心の町であり、現在では米をはじめとして多種多様な作物を生産する純農村地帯である。また、町内各地に農産物直売所や農家レストランがあり、北海道内市町村では唯一、濁り酒を製造できる特区に認定されるなど、農業を背景としたアグリビジネスの盛んな町である。

グリーンツーリズム特区の 取得と推進協議会の設立

当町でグリーンツーリズム事業を行うようになったきっかけは、当時のながぬま農業協同組合の組合長が「消費者と生産者の距離を縮めたい」と考えていた。また、当時の町長が欧州で広く展開されているB&B（ベッド・アンド・ブレイックファスト）を体験し、当町でもできないかと考えていたことが一致し、〇三年に町職員とながぬま農協の職員で研究会を立ち上げたのに始まった。

農協が各農家にアンケートし、グリーンツーリズムに興味のある農家を確認した結果、興味ある農家が半数以上を占め、一戸ずつ町職員と農協職員で手分けして説明に歩いた。

二〇〇四年、国の構造改革特区「長沼町グリーン・ツーリズム特区」を取得したことにより、農家の空き部屋を利用し、改造コストをかけることなく旅館業を取得できるようになった。同年八月、町、農協をはじめとして、教育委員会や商工会など九団体で農家をサポートする「長沼町グリーン・ツーリズム推進協議会」を設立し、翌〇五年には事業を実践する農家で、事業の中心を担う「長沼町グリーン・ツーリズム運営協議会」が発生した。当初の会員数は百十二戸、そのうち農家民宿の営業許可を取得したのは五十八戸だったが、現在は会員が二百三戸、農家民宿の許可数は百五十七戸まで増えている。

当町のグリーンツーリズムに来てくれた人に農業、農家を理解してもらい、農作物をはじめとし

た食に対する意識を高めてもらうのが事業の根本にある。

農家の分宿受け入れと 地域の助け合い強化

現在、修学旅行生を中心として、各農家に三人から四人のグループで分宿する形の受け入れを行っているが、都会の子供たちは自然に触れる機会が少なく、北海道に来た第一印象は「広い」「大きい」と、皆が口をそろえて言う。子供たちには「夜の暗さ」「道路の広さ」「自然のにおい」のすべてが非日常的であり、住んでいる私たちの生活とはまるで逆の生活をしているように思える。

そんな子供たちが、修学旅行でいきなり知らない農家に宿泊し、農作業を体験することにとまどうのは無理もないことである。受け入れ農家は、そんな子供たちを「お客さん」としては扱わない。自分の子や孫が帰ってきたかのように、普段と同



ジャガイモ畑の草取り



じ生活のまま受け入れている。

子供たちも、その農家の生活に合わせてもらう。家族のように、みんなでテーブルを囲み食事をし、みんなで農作業し、昼も夜も一緒に行動する。

農作業体験の時間は、午前、午後ともに二時間から二時間半を目安に行っている。体験内容は、各農家で経営形態が違いため、決まったメニューはない。季節ごとに、農家が行っている作業をそのまま体験してもらうことになっている。

従って、天気にも左右されることも多く、野菜を作っていない農家ではハウス作業がないため、他の農家に体験をさせてもらいに行ったりする必要もある。そうすることによって、地域での助け合いによる結び付きが強くなる効果が現れたのも事実である。

食事は、「食育」の面からも「共同調理」という形を取っている。宿泊者が自分で畑に行き、旬の野菜を収穫・調理し、食べる。食べ物アレルギーがあったり、偏食の子もいるが、自分で食材や調理方法を選べることで、問題をクリアすることができる。

偏食が多い原因は、「野菜本来の味を知らない」ことが大きいと思う。トマトを例に取ってみても、出荷されるトマトはまだ青いうちに収穫し、店頭と並ぶところに赤くなるように出荷する。

しかし、農家で食べるトマトは、真っ赤に完熟するまで栄養を十分に蓄えてから食べる。甘みには差があるのも当然である。これまで緑のトマトしか食べずに、トマトが嫌いだという子も、農家に促されて食べてみると、トマトがこんなに甘いのかと驚き、好き嫌いが無くなったという話を農家

が喜々として話すのをよく耳にする。

これまで顔の見えなかった消費者が、自分の作った農作物を目の前で「おいしい」と食べてくれる。この一言で、農家自身も仕事に責任と誇りを再確認するのである。

交流の深まりと農業継続への励み

受け入れ農家の多くは、「思い出ノート」を部屋に置いてある。宿泊した子供たちに感想を自由に書いてもらい、今後の受け入れの参考にするためだ。人見知りでなかなか話せなかった子供たちが、ノートいっぱい思いをつづったり、農家のお父さん、お母さんの似顔絵を描いたりするが、そのほとんどが「また来たい」と書いてくれ、農家の励みになっている。

たった数日間の付き合いで、こんなに交流が続くようになるとは誰も想定しておらず、うれしい



トマトの整枝体験

誤算となっている。子供たちが来てくれて、いろいろな人との交流があるから、離農を思いとどまったという農家もあるぐらいだ。

また、この事業では女性の協力が不可欠である。ファームインの時間は、圧倒的に家で過ごす時間が長い。どんなに「ありのままの農家」といっても、やはり細かいところまで気を遣うのは奥さんだからだ。

農家女性懇談会の開催と受け入れ先連携の必要性

女性だけの懇談会を年に一度開催し、農家ごとに困ったことや良かったことを、フリートークの中で情報交換し、現在では協議会で解決するという方法を取っている。しかし、事業の開始当初はうまくいかず、グリーンツーリズム事業の先進地である大分県で農家民宿を営んでいる女性を三年間にわたり講師に招き、奥さんたちの細かい疑問を解決してもらった経緯がある。

今年で五年目を迎える当事業も、毎年数件ずつ新規の会員が増えているが、当初から女性たちがこうした懇談会を通じ、事業に対する意識や心構えを継承していく。年々、受け入れ人数も増えてきたが、修学旅行の日程が重なり、すべて受け入れできないのが悩みである。

グリーンツーリズム事業を始める市町村も徐々に増えてきたため、当町のみで受け入れを考慮するのではなく、北海道内各地で受け入れを可能にしていくことも必要ではないだろうか。受け入れができない時は、他の地域を紹介するなど、お互い連携して北海道の農業の発展に貢献できればと思っている。

「達者村」のホームステイで

ファン層を拡大

―地域資源の発見・再生による新しいまちづくりパワー―



農村交流推進課 主事 ● 山田将博

名川町、南部町、福地村が平成十八年一月に合併し誕生した南部町は、青森県の南東に位置し、全国有数の水産都市である八戸市の西部に隣接している。町の中央を流れる馬淵川の沿岸部は、带状に肥沃な平地が広がり、水稲や野菜の栽培が行われている。南西部には標高六百十五メートルの名久井岳がそびえ、丘陵地帯ではリンゴやサクランボを中心とした果樹栽培が盛んである。

（サクランボ狩り） ホームステイが出发点

旧名川町で昭和六十一年に始まった「名川さくらんぼまつり」（六月中旬～七月中旬）。サクランボ狩りの期間中に農家に民泊し、サクランボの収穫を体験するホームステイをイベントで開催したのが、都市農村交流の始まりである。

その後、平成五年度に旧名川町が農林水産省からグリーン・ツーリズムモデル整備構想策定地区の指定を受け、同年に神奈川県立栗原高等学校（現座間総合高校）の農業体験修学旅行を受け入れた



達者村のコンセプト

南部町は、平成五年度から農業体験修学旅行の受け入れを実施し、これまでに約八千人の生徒が農作業を体験しながら、地域の農家と交流を深めてきた。当町は果樹の町

ことから、視察研修や料理・接遇研修会の開催など、受け入れ農家の組織化の必要性が高まり、翌六年度に「ながわホームステイ連絡協議会」が発足した。同八年度には旧南部町にも「なんぶホームステイ連絡協議会」が発足し、同十八年の町村合併を機に、両協議会が統合、「達者村ホームステイ連絡協議会（以後、協議会）」となり、現在に至っている。

としても知られ、「ミカンとパイナップル、バナナ以外の果物は全て収穫できる」と自称しており、その果樹栽培を生かした農業体験を通じて、農業の楽しさや農家の暮らし、食糧生産の工程などに理解を深めてもらうことに努めている。

（相互交流を通じた農家のいきがい）

農家民泊においては、生徒と農家の触れ合いをもっとも大切にしている。協議会会員は、受け入れ前に学校から提出される子供たちの「自己紹介カード」で生徒たちの名前や顔を覚え、「田舎のお爺ちゃん、お婆ちゃん、お父さん、お母さん」のような、温かい触れ合いを提供している。受け入れ後も、生徒と受け入れ農家の間で手紙のやりとりがあるなど、相互の交流が生まれ、農家のいきがいともなっている。

少子高齢化や都市部への人口流出などの問題を、南部町も抱えている。しかし、農業体験修学旅行の受け入れなどを通して、都市と農村の交流人口が増大することが町に活性化をもたらしていることも事実で、受け入れ農家は口をそろえるように「毎年修学旅行の受け入れを楽しみにしている」と話してくれる。

安全管理については、万全を期して対策を講じている。慣れない環境や掛かり付けの病院と離れた場所に



受入地域交流会での様子



昔ながらの脱穀を体験

おける体験活動において、万が一、体調不良などが起きた場合、速やかに対処するため、協議会では申し込みの際に氏名、住所、年齢などの基本的個人情報に加え、健康状態（アレルギーの有無、薬の服用など）を事前聞き取りしている。

また、協議会による研修会の実施や、定期的に開催される連絡会議における意見交換・事例の報告など、「無事故で楽しい思い出」を提供するための諸対策を講じている。さらに、関係機関との連携も欠かさない。地域の保健所や消防署による現地調査、指導、助言を受け、衛生面や災害予防対策および災害時の避難経路などについて、想定できる限りの安全対策に努めてきた。

（広域連携による受け入れ体制の強化）

様々な努力を積み重ねてきた結果、平成二十年には南部町単独で約千二百人を受け入れるまでに至った。また、広域連携による受け入れ体制の強化（受け入れ可能人数の増強）や活動の拡大を図るため、当町を含めた一市四町が参加して組織・運営する三八地方農業観光振興協議会の受け入れは、年間二千人を超える。

同協議会には、八戸市、三戸町、田子町、階上町、南部町の「受け入れ地域協議会」の農家が加

入し、同地方の農業観光振興についての各種会議や研修会、広域連携による農家民泊の受け入れ、ホスピタリティ（接客）向上など、市町村の垣根を越えた活動を展開している。

（達者村モデル事業の推進と新しいまちづくりへの期待）

南部町は、究極のグリーンツーリズムを目指す「達者村」モデル事業を推進している。達者村とは、従来のグリーンツーリズムの概念である「農山漁村での充実した余暇・リフレッシュ」に加え、その先を見据えた「達者の循環」をプラスした取り組みである。「達者の循環」とは、地域にある各種資源を活用し、交流客を迎え入れ、達者村ファンになってもらい、将来的には長期滞在、定住につながる。その交流によって、地域の自然や文化などを自らが見直し、再認識し、保存・伝承することによって、住む人も訪れる人も達者（＝健康）になることを期待する。

今後は、平成二十五年度に本格実施される「子ども農山漁村交流プロジェクト」に向け、体験活動プログラムの拡充や受け入れ農家の確保などを考えている。同プロジェクトは、全国の小学校（約二万三千校）の一学年規模（約百二十万人）が、農山漁村での長期宿泊体験活動を実施することが目標で、その環境整備が急務となっている。

南部町も、子供たちの長期宿泊体験活動を受け入れていくことが、子供たちの情操教育のみならず、地域への経済効果、地域コミュニティの再生、いきが創出などにより、農山漁村の活性化の効果が期待できるため、同プロジェクトを積極的に推進していこうとしている。

平成二十年度には、達者村ホームステイ協議会が同プロジェクトの先導型受け入れ地域に指定され、階上町立小舟渡小学校児童の農業体験、農家民泊を受け入れた。また他地域の受け入れ手本となるよう、広域連携共生・対流等対策交付金を活用し、様々な事業を実施した。

例えば同年八月、岩手県遠野市、宮城県三陸町、福島県喜多方市との受け入れ地域交流会を実施し、当協議会における活動を紹介したほか、質疑応答形式による受け入れ実施に係る疑問点や課題について話し合い、受け入れの様子や苦労話、過去の出来事も交えて指導、助言を行い、受け入れ地域間のネットワークづくりを行った。また、二カ月後には、喜多方市体験活動推進協議会の受け入れ農家による視察を受け入れ、実際に農家民泊を体験してもらいながら、実地指導も行った。

ほかにも、受け入れ計画の作成については、農林水産省農村振興局発行の「農山漁村における宿泊体験活動の受け入れのための手引き」を参考に、今後受け入れ体制を整備する協議会の参考となるよう、実際に使用している様式などを盛り込み、全三十八ページの計画（達者村ウェルカムプラン）を発行し、これまでの活動のまとめと今後の目標設定を行った。

子ども農山漁村交流プロジェクトは未来への架け橋であり、子供たちが農山漁村での暮らしや生きがい、文化を理解することで、食や環境の大切さ、そこで暮らす人々の偉大さに気付くきっかけとなるであろう。また、受け入れ地域にとっても、地域資源の発見や再生が図られ、経済効果のみならず様々なパワーが循環する源となるはずである。

官民連携「遠野ツーリズム」

による地域活性化

—郷土に誇りを持つ「ふるさと子ども夢学校」—



NPO法人 遠野山・里・暮らしネットワーク
東北まちづくり実践塾

● 菊池新一

れている。

（遠野ふるさと体験協議会の設立

遠野市は周囲を早池峰山をはじめとする北上山地の山々に囲まれた盆地で、中央を流れる猿ヶ石川の川沿いに集落と耕地が分布している。明治四十三年に発行された柳田國男の「遠野物語」は、遠野を「民話のふるさと」として全国的に有名にし、来年は発行百周年を迎える。

当市は昭和五十年以降、たかむろ水光園、市立博物館、伝承園、とおの昔話村など、遠野の自然・文化資源を活用した観光交流施設の整備を進めてきた。さらに平成八年には、曲り家を集積移築した体験観光施設、遠野ふるさと村が整備され、日本のふるさとというイメージを形成している。これらは基本的に行政主導で進められてきたが、同十五年に設立されたNPO「遠野山・里・暮らしネットワーク」を中心に、官民が連携した遠野ツーリズムとして、新たな展開が進められている。ワーキングホリデーやドライビングスクールにおけるグリーンツーリズム事業、移住・定住促進、東北ツーリズム大学などの取り組みが行わ

子ども農山漁村交流プロジェクトでは、遠野市が平成二十年度に全国十四の先導型モデル地域の一つに選ばれており、受け入れ組織の遠野ふるさと体験協議会を中心に、取り組みを実施・展開している。

同体験協議会は、遠野山・里・暮らしネットワーク（協議会事務局として全体の連絡・調整）、遠野民泊協会（民泊のコーディネート）、宮守ツーリズム協議会（遠野民泊協会と連携）、社団法人遠野ふるさと公社（遠野ふるさと村などの施設を活用した農村体験を提供）、社団法人遠野畜産振興公社（遠野馬の里）を運営、馬関連の体験メニューを提供）、遠野市観光協会（既存の観光メニューを活かしたサービスを提供）、遠野市（事務局のサポート、国・県との調整）、同市教育委員会（市内学校側との連絡・調整）の組織で構成

している。各組織の動き、連携については図の通りである。

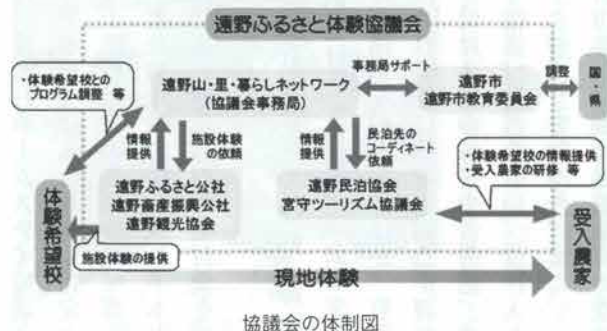
（小学生対象の「ふるさと子ども夢学校」の実施

昨年度（平成二十年八月）は、三泊四日の行程で遠野市立宮守小学校の五年生十七人を、「ふるさと子ども夢学校」として、体験の取り組みを行った。事業の初年度であり、遠野では初めての小学生だけの民泊受け入れである。もちろん、学校側も初めての取り組みとなるため、実施へ向けて慎重な準備を進めた。

平成二十年四月に遠野ふるさと体験協議会が設立、同時に宮守小をモデル推進校に決定した。翌五月には、協議会と学校が打ち合わせを重ね、役割分担と連携の確認、日程の決定、体験プログラムの組み立てなどを決定した。

六月に入り、細

かい事項についてもその都度、協議会が学校に出向いて打ち合わせを行った。学校側からは、教員の事前体験希望が挙げられ、また保護者からは、「五年生に長期宿泊は無理なのではないか」「年に二回も宿泊を含む行事が本当に必要なのか」などの



質問が寄せられた。そこで、保護者説明会を開き、事業についての説明も行った。

七月には、学校側で心配な点や意見を保護者にアンケートし、期末の個人面談では個々の相談に応じた。また、教員の事前体験のほか、受け入れ農家宅への訪問、遠野ふるさと村の見学などを行った。また、受け入れ農家説明会を開き、協議会と教員が農家に対して事業説明を行った。

南部曲り家の宿泊体験と農家との信頼関係

子ども夢学校の実施は、児童が夏休みに入ってから行われた。真夏の暑い時期ということもあり、ゆとりを持たせたスケジュールとし、児童たちを急かさないように心掛けた。川下りやホーストレッキングの体験では、自分たちの前後に待ち時間があると分かると、児童たちは友達同士で川の中で遊んだり、小さな森の中を探索してシーソーで遊んだり、自主的にうまく時間を使っていた。

同じ市内の小学生とはいえ、普段から農作業を手伝っている子供は多くなく、農業体験では、初めて体験する作業があった、と答えた児童が多数だった。農家によって異なるが、ジャガイモ掘り、高原大根の水洗い、ブルーベリー摘みなどを体験した。参加したすべての児童が、農業体験や農家に泊まるのが楽しかったと答えており、同じ市内でも自分の家とは異なる環境で生活体験や農業体験をすることは、有意義であったと考えている。

宿泊は、三泊のうち二泊を農家五軒が受け入れ、残りを遠野ふるさと村の南部曲り家で宿泊体験した。ワーキングホリデーや中高生の教育旅行などで民泊受け入れに慣れているベテラン農家とはい

え、小学生のみの受け入れは初めての体験であった。中にはホームシックにかかり、夜中に泣き出す児童もあり、農家の人が一晩中添い寝をしたところもあった。同じ班の児童が励まし助け合い、乗り越えたものの、学年のすべての児童が同じ条件で民泊するのは、農家の負担が増えるのではという意見も挙がった。

しかし、農家に泊まり、生活を共にしていくことで、児童と農家が信頼関係を構築するようになり、それが児童の成長につながり、また農家の受け入れの実力の幅を広げたように感じた。

受け入れ農家の増加と地域活性化の広がり

受け入れ農家は現在百十軒を超える。子供たちを受け入れるに当たって、受け入れの三原則を決めた。一つは、農家が無理をしないこと。二つは、受け入れ農家自身が楽しめること。三つは、農業体験ではなく、農家の暮らしそのものを体感することに重点を置いた。

このような取り組みから、楽しそうに受け入れられている女性の口コミが広がり、受け入れ農家が増えていく。小学生だけでなく中高生の教育旅行の予約も多くなった。受け入れ農家も「こんなに楽しければ、いつでも受け入れたい」と前向きだ。地域の少子高齢化が進む中で、本格的に農家民宿を始めた、と言う元気な農家が相次いでいる。

教育旅行は、遠野だけの受け入れでなく、隣接の住田町、釜石市

と連携して受ける動きも出てきた。このように地域活性化の芽が育ち、広がりつつある。

また、東北ツーリズム大学は平成二十年度の共通テーマを「子ども農山漁村交流プロジェクト」として、遠野のほか、福島県会津坂下、宮城県東松島、福島県喜多方、新潟県胎内の各キャンパスで取り組みを実践した。その総括として、平成二十一年一月に代表者が遠野に集まり、パネルディスカッションを行った。事務局や受け入れ農家、行政担当者が出席し、各地の実践報告や今後の取り組み方など、活発に意見が交わされた。その中で、これから事業に取り組みもうとする団体や民泊を始めたい農家などが多いことが分かり、今後の活動のヒントになった。

遠野ふるさと体験協議会は、今年度も昨年と同じ宮守小学校の五年生の児童を八月に受け入れることが決定しており、現在準備を進めている。日常生活では知ることができない食の大切さや、農家の生活、地域にまつわる伝統文化などを身近に感じる体験を通じて、児童たちが郷土に誇りを持つきっかけが提供できるように取り組んでいきたい。



じゃがいも掘り



待ち時間にシーソー遊び

山村留学の導入で

過疎化の村を活性化
―深まる住民との交流と新しい村づくりへの期待―

教育委員会 教育長 ● 西澤 晃

上野村は群馬県の西南端に位置し、面積百八十一・八六平方キロ、人口千四百二人、世帯数六百七、高齢化率四二・八七%（平成二十一年六月一日現在）である。村域周辺は山々が連なり、総面積の九〇%以上が山林で、落葉樹も多く、四季の変化が美しい自然の豊かな山村である。

幹線道路は国道299号およびこれに続く462号で、市街地まで七十分ほどである。平成十六年に湯の沢トンネルが開通して、上信越自動車道下仁田ICへ四十分となり、前橋市や高崎市への道程が短縮された。村の中央を流れる神流川は関東一の清流で、「平成の名水百選」（環境省）にも昨年選ばれ、水資源をまかなう利根川水系に属し、数多くの溪流によって構成されている。

若者流出と過疎化進展を
背景に開園した山村留学

江戸時代は幕府直轄の天領であり、「山中領上山郷」と称し、七カ村に分かれていた。明治二十二年（一八八九年）、村制施行で上野村となつて

以来、合併は一度もなく、村名は変わっていない。

上野村が山村留学を決断した経緯は、高度経済成長で若者の流出と過疎化が進み、小、中学校とも一校に統合となった（昭和五十六―五十七年）。さらに、少子化現象に伴ない徐々に児童生徒数が減少、複式学級の出現も予想され、競争心や社会性が低下した。一方、自然の乏しい都会の子どもに自然とともに生きる体験をさせ、自然を理解する大人になってほしいとの思いや、村の子どもに刺激を与え、互いのよさを生かし合い、切磋琢磨させたいとの願いからであった。

そして、村の経営で教育委員会が管理・運営をする「山のふるさと合宿・かじかの里学園」の名称で平成四年四月、十三人を一期生として受け入れ、旧西小学校跡に開園した。以来、修園生は延べ二百六十七人である。

今年度十八期生は十二人（小五人、中七人）、うち継続八人、新規四人。男十人、女二人である。学園の指導員は、役場職員身分の園長を含め五人

（男性三人、女性二人）で、うち大学・専門学校卒三人、修園生OB一人、村出身者一人である。他県出身四人は指導員希望の来村者であり、三人がイターンである。

このように学園は雇用の場、イターンの受け皿にもなっている。総務課によると、村の人口千四百二人（平成二十一年六月現在）のうち、イターンの者を含めた定住人口増は百七十七―百八十人を占めている。そして、定住人口だけでなく、子育て支援や少子化対策への波及効果もある。経費は約三分の二（平均約二十万円）を村一般会計予算、残りが保護者負担である。

教育的な先行投資であるが、金額には代えられない人材育成など、小規模校における教育効果は大きく、村の活性化にもつながっている。



シオジリ原生林近くでのキャンプ

（集團宿泊生活の中で 養う「生きる力」）

学園は、豊かな自然の中で異学年による集團宿泊生活をしながら、各種の体験活動を実施している。指導員との食事作りをはじめ、掃除、洗濯など日常生活のすべてを自分自身で行う。

小使い銭やテレビ、マンガ本、ゲーム類などない生活体験の中、主な活動にはキャンプや登山、川遊び、魚つりなどの自然体験。陶芸や木工、草木染めなどの創作体験。農作業や動物飼育、草花栽培などの労働体験。その他、各種の交流体験や地域行事体験、奉仕体験など。これらの体験を通して、園生は自立心や思いやり、助け合う心、がまんする心などを育み、「生きる力」を養っている。

このような生活体験の感想を「十七期修園文集」から一部を書き出してみると、「みんなで支えてくれた。自然といっぱい触れ合えた」（小四男）。「仲間の大切さ。自分だけでなく、他人のことも思う心が大きくなった」（小五男）。「一人でできないことも仲間と力を合わせれば、乗り越えられることを学んだ」（中一女）。「学園で学んだ信用される行動や他人を敬う行動を忘れないでいきたい」（中三女）。「子どもだけでなく、私自身も親として育てていただいた。上野村は人間の大切さを気付かせてくれた」（中三男の母）などがある。

（村の活性化推進と 経済的な波及効果）

村の小、中学校へ通学する園生は、学校の活性化にも大きな効力を及ぼしている。今年度、中学生は七人、全校生徒二十九人中に占める割合は二四％余で、存在意義は大きい。



指導員とともに村内自然探索へ

学習活動はもちろん、部活動や生徒会活動などすべての面で活躍している。野球部やバレーボール部が廃部にならず、伝統を継承でき、教育効果が上げられるのもこのためである。小さな村では小規模校の活性化が村の活性化にもつながっている。

園生の保護者が組織する父母会の活動も、村の活性化に大きくかかわっている。父母会の主催行事や学園の儀式のほか、学校やPTA、教委、村の行事にも参加者が多く、父母同伴や家族ぐるみ、時には祖父母の同行もある。

片道四～五時間を要する者もいて、年間には何度も宿泊するが、子どもが村で世話になる理由から職場にも配慮され、「苦痛にはならない。楽しみながらの来村である」との声を聞く。

宿泊先は、村営の宿や村内の民宿などを利用している。また、行事での昼食や食材などは村内業者からの購入である。これらは村に世話になって

いる配慮からであり、経済的な波及効果にもつながる。

行事などに参加することで村民との交流、親ほくなどが増し、学園の評価も高まってくる。村の体育祭では行政区対抗競技があり、学園所在の区は園生や保護者も選手となって参加する。そして、区の慰労会にも招かれて交流を深め、地域住民から歓迎や感謝を受ける。

また、村最大のイベント「ふるさと祭」では、学園専用のテントを張り、法衣を着て作品展示即売や無料喫茶室、ゲームコーナーを設け、感謝の心で触れ合い活性化に努めている。

さらに、主催行事の「修園パーティー」には、村長、議会議員、教育委員など多くの関係者を招いている。父母会の手料理や村内業者からの購入食品でもてなし、親ほくを因る感謝の集いである。村内関係者多数が参加して、にぎやかな交流会になっている。

（「イターン対策と 並ぶ村づくりの一環に」）

今後の課題は、①地域に開かれ、愛される学園の活動などのあり方②指導員の資質向上と行事の創意工夫③効率的な園生の募集方法と適正数の確保④同窓会の活動や修園生家庭とのかかわり方などである。

年間二千万円近い歳出をするこの事業は、上野村だからこぞできる。社会の変化が激しく厳しい中、適切な対応で運営の充実を図るには、困難な面もありエネルギーを要するが、イターンによる定住人口増対策とともに、村づくりの一環として努めていきたい。

地域資源活用による

農漁村活性化への展望

―官民協働による体験観光受け入れ体制の整備―



● 神保清司

文部科学、農林水産、総務三省の連携事業である「子ども農山漁村交流プロジェクト」の始動を受けて、南房総地域は三市一町（館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町）の広域連携受け入れ組織である「南房総体験活動ネットワーク協議会」を設立し、体制整備型受け入れモデル地域の指定を受けた。協議会の事務局機能ならびに学校との窓口となる現地コーディネート機能をNPO法人「千葉自然学校」が担当し、地域内の受け入れにかかわるとりまとめを各市町が担当している。

受け入れ地域の体制整備として、①地域の宿泊事業者や体験事業者に対するスキルアップ講習会の実施②各地域の資源を掘り起こすプログラム開発③首都圏の学校や団体に対するプロモーション活動―などを、官民協働で実施している。

（半農半漁の生活を体験プログラムに

房総半島の南端に位置する当地域は、太平洋、東京湾と三方を海に囲まれ、温暖な気候に恵まれ

ている。海岸部では漁業、内陸部に広がる丘陵地帯では農林業と酪農が営まれる半農半漁の暮らしが、現在でも脈々と受け継がれている。

また、明治時代以降、海浜保養地として多くの人々が訪れるようになり、海岸沿いでは農家や漁家が民宿を営むようになった。これらの中でも岩井地区の民宿は、農家、漁家としての経験を活かした体験プログラムを開発し、十数年前から教育旅行の誘致に取り組んできた。

アジの開き作り、地引き網漁、乳牛の世話、田植え、稲刈り、ビワやジャガイモなどの畑仕事、祭りづくり、塩作りなど、半農半漁の暮らしを営んできた地域の人々にとっては、当たり前な生活を体験プログラムとして構築してきた。多くの青少年の宿泊型農漁業体験を受け入れてきた先進事例を見本として、南房総地域全体の受け入れ体制整備を進めている。

（地域住民の活力増進と交流の拡大

私が現地コーディネートとして同行し、とても印象的だった言葉がある。「ほんとうのおばあちゃんみたいだった」。これは、郷土料理の祭りづくりを体験した小学五年生が、作り方を教えてくれた地域のおばあさんを語った言葉だ。

「名前も顔も覚えてたし。帰っちゃうんだねえ！ほんと涙が出ちゃうよ」。これは、子供たちの宿泊を受け入れた民宿の奥さんが、声を震わせながら別際に言った言葉だ。

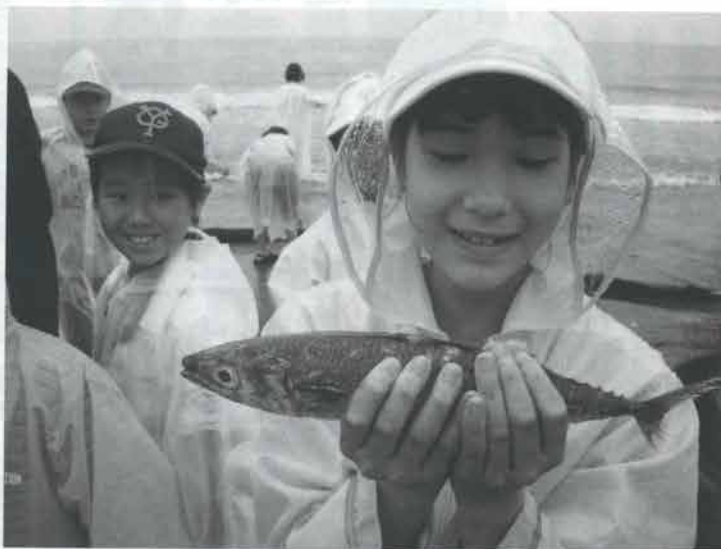
なぜ、子供たちに宿泊型の農漁業体験が必要なのか？。なぜ、地域一体となつて子供たちの体験活動を受け入れるのか？―という根本的な議論をする時、その答えは、これらの言葉に集約されているのではないと思う。

核家族化、少子化の進展に伴ない、実に限定された人間関係の中で生活している現代の子供たちにとって、見ず知らずの人と共に過ごす生活体験や不便な田舎での農漁業体験は、強いインパクトがある。自分の家族や家に思いをはせて、時にはホームシックで泣き出すことさえある。地域の人たちの温かさに触れて、心細さやさみしさを乗り越えた子どもは、顔つきも精かんになり、少し成長して日常へと帰っていく。

受入れ側の住民にとっても、見ず知らずの子どもの面倒を見るという適度な不安が、張り合いとなり、活力につながる。また、地域では当たり前で営まれてきた農業、漁業が、子供たちにとって教育効果の高い教材として再認識されることで、人、モノの交流が生まれ、結果的に多少の経済効



大山千枚田



地引網に挑戦する子供

果も生まれる。

お互いの抱える課題を解決するための一つの手法として、有効な農山漁村交流ではあるが、忘れてならない一番大切なことは、人と人の心の交流が持てる機会をいかにつくり出すか、その仕掛けづくりではないだろうか。

（コーディネート組織の 財源と人材確保の課題）

地域一体となつて、宿泊型の体験活動を受け入れる際に重要になってくるのが、現地コーディネーター組織の存在である。窓口が一本化されるというメリットがあるとともに、来訪する側にとっての様々な不安要素を取り除くアドバイザーでもある。安全教育、救急法、保険体制の整備など、リス

クマネジメント、業務やプログラムの開発、スキルアップ研修など、体制整備にかかわる業務まで、現地コーディネーター組織が担う役割は大きい。これらの組織体制を維持するため、財源と人材の確保が課題である。

こうした中で、ドラッグストアを千葉・茨城県下でチェーン展開している千葉薬品が、社会貢献事業の一環として、自然体験活動「ヤックス自然学校」昭和五十一年から取り組んでいる。企業の地域密着サービスの一環として、地域の子供を対象に、年間を通じた四季折々の体験活動を提供している。

この体験活動は、幼児から中学生五千人を対象に、一泊から一週間のキャンプを毎年、夏休み期

間中に、年齢や経験に応じて実施している。一民間企業が三十年以上にわたり提供する自然体験活動は、日本でも他にない企業の地域貢献活動であり、県下では関係者の注目を集めている。

（ニューツーリズム志向と 埋もれた地域資源）

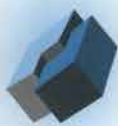
ここ十年ほど、それまでの物見遊山型マスツーリズムからグリーンツーリズムをはじめとするニューツーリズムと呼ばれる新しい旅行形態へ、旅行者の志向が移行している。それらは、旅先の資源や人びとの暮らしを尊重し、かつ旅行者自身も学び、癒され、「ほんとうの自分」を回復するための新しい旅だ。

このような時代の流れや世のニーズを計るに、多くの資源が蔓茶羅の様になり始められた南房総という地域に、私は大きな可能性を感じている。地域に暮らすからこそ提案できる農業体験、漁業体験、生活体験がある。

当たり前すぎて見過ごしている資源がたくさんあるのだ。これらを安全で楽しい体験プログラムにデザインして提供するのが、私たちの役目だと思っている。

海を除けば、南房総の自然はそれほどダイナミックではない。山も低く、広大な平地も少ない。逆に言えば、穏やかで誰でも楽しむことができる敷居の低い自然環境なのだ。

しかも首都圏に近い。南房総に限らず、千葉県全体が大都市の裏庭的存在なのだ。老若男女だれでも気軽に訪れて農漁業体験をし、それが生活の一部になる。そんな流れをつくり出していきたいと考えている。



越後の「ほんもの体験」で

深まる都市と田舎

―過疎・高齢化地域に広がる連携の輪と活性化の動き―



（財）雪だるま財団 事務局長

● 小林美佐子

（地域）の生き残りを かけた講演会の開催

十一年前の平成十年五月、新潟県東頸城（ひがしくびき）郡では、観光振興のための生き残り戦略として、体験型観光を積極的に進めるための講演会を開いた。新潟県は「米、雪、酒」などのイメージが強いが、東頸城地域は山間部の豪雪地であり、昔は陸の孤島とも呼ばれる自然環境の大変厳しい地域である。郡内の六つの町村の人口は合わせても二万人ほどであり、過疎・高齢化の先進地でもある。

その地域を何とかしなければと、六町村の企画担当者が会を重ね、専門の講師を招いた「生き残りをかけた体験型観光」講演会を開催した。集まったのは行政職員、地域内の公営、民間の宿泊施設、建設会社、農協などの約四十人。大きな観光施設のないこの地域で、観光客、入り込み客を増やす手立てとしての体験型観光の推進により、交流人口の拡大を図ろうという狙いだ。

講演会一週間後、体験受け入れの現場を視察に、飯田市にマイクロバスを仕立てて出向いた。東頸城地域と変わらない山間地域で、中学生がリンゴの摘果作業や牛舎の掃除をする。地域のお父さん、お母さんが田舎料理を教え、楽しそうに作業をする中学生、お別れ会では感動した姿…その様子を見た参加者の心が体験の受け入れに動いた。

（半信半疑で始めた子どもの 体験受け入れ

それから三カ月間に、この事業に賛同する仲間を集め、地域にある体験メニューを拾い出し、体験や宿の料金を決め、パンフレットや体験・料金表を作り上げた。そして九月、資料を持って慣れない「営業」にメンバーが手分けして、出かけた。

本当に、この田舎に子供たちが体験旅行・修学旅行に来てくれるとは、メンバーの誰もが半信半疑だった。しかし翌同十一年五月、越後田舎体験事業として初めての受け入れに、東京の中学生八

十人が三泊でやって来た。ブナの新緑と残雪を歩いているの歓声、素足で泥の田んぼに入っの田植え、山菜取りのてんぷらを揚げる子ども。「こんな時に、中学生は何しに來ているんだね？」と地元の人も驚いた様子。都会にない、経験したことのない作業や生活を田舎の人たちと一緒に言い、子供たちには新鮮な経験となった。

時を同じにして五月、横浜の小学生が修学旅行に訪れた。この学校の校長が修学旅行として農村での民泊をぜひ体験させたいと、平成十年から各地を回って受け入れ地を探していた。

ちょうど東頸城地域に立ち寄り、両者合意の下、翌十一年五月から受け入れることとなった。今年



日本海での地引網体験



残雪とブナの新緑が魅力

で十一年目になり、地元の小学校との交流が今も継続している。

（元氣と明るさを増した） 受け入れ地域の高齢者

事業開始当初は、田植えなどの農作業体験、自然と触れ合うハイキング、そばや田舎料理などの食体験、ワラや竹などを使った工芸体験などが主で、民泊（ホームステイ）を希望しているとは思っていなかった。横浜の小学校は、住民との交流を重視してホームステイを行ったように、ホームステイを希望する学校の多いことに驚いた。

三～五人で一軒の家に宿泊し、共に家の作業を手伝い、食事を作り、その家の人と一緒に過ごす

体験である。体験が終わり、学校で感想文を書かせると、その思い出に登場するのは民泊先で過ごした時の様子、別れの様子などが多く書かれ、先生、保護者もこの体験旅行の一番の収穫はホームステイと受け取ったようだ。

現在、エリア全体で四百軒以上の民家の協力を得て、受け入れを行っている。それでもピークの五月や七月中旬は、協力してくれる民家には忙しい思いをさせている。できるだけ、民家の負担にならないよう、楽しんで子どもたちを受け入れてもらえるよう、地域のローテーションを組むなどの工夫をしている。どうしても余裕がないと、受け入れに様々な支障をきたすことがあるからだ。

受け入れ先は高齢化が進み、子どもの声が聞けない地域が多い。そして、受け入れの協力をいただくのは、多くが高齢者である。「孫が帰ってきたようだ」「たまに来る子どもを受け入れると、元氣をもらおう」「今度来る子どもたちに何をさせてあげようか」「春にきた子どもが夏休みに逢いに来てくれた」など、受け入れる住民からうれしい言葉が聞こえてくる。

各地域では、受け入れのための研修会や反省会、あるいは視察旅行や毎年来る学校への学校訪問なども実施し、地域の連携を持ちながら、自分たちも楽しんでこの事業に取り組み姿が伺える。これからも、「楽しかった」「また受け入れたい」といった気持ちを大切にしていくと思う。

（地域の重要事業としての） 展開と受け入れ先の広域化

越後田舎体験が目指すのは「ほんものの体験」である。ほんものの体験とは、ありのままの自然や暮

らしの中で、本来の姿を伝えることだ。技術や知識、地域の誇り、体験プログラムの物語やインストラクター自身の生き方などを伝えていくことだと考えている。そのため、ここに暮らす地域の住民が指導者・案内人となって、受け入れを行うことが前提となる。

平成十七年に東頸城郡の西地区四町村が上越市に、他の二町が十日町市に合併し、その年から上越市、十日町市の重要な事業として展開している。受け入れエリアも、旧六町村から上越市では旧町村四地区、十日町市は一地区が加わり、合わせて十一地区となった。

各地区には旧町村単位で受け入れ地区協議会が組織され、住民・田舎体験の会員（宿泊施設など）、行政がそれぞれの役割分担を明確にし、受け入れのための協力・連携を深めている。また、農林漁業、観光、地域づくりなど、様々な分野の関係者がかわりを持つことで、お互いに学び合いながら横のつながりができている。市町村合併後、山間部などが元氣を失ってしまったためにも、事業を継続・発展させていくべきだと感じている。

ますます高齢化・過疎化が進むこの地域で、農林漁業の衰退や荒廃する農地、それに伴う自然環境の変化など、大きな問題がすぐそこに迫っている。その事実を受け止めながら改善、提案など、地域を巻き込んだ形でできることを少しでもやっていくことが、この地域を守り、また地域の元氣にもつながっていく。これからも、越後田舎体験の事業を通して「都会と田舎、自然と人、人と人」のつながりを深め、地域の活性化に貢献していきたいと考えている。

「体験が人を育て感動が 人を変える」セカンドスクール —十四市町村が連携して体験メニューを提供—



南信州セカンドスクール研究会

● 一柳和宏

南信州は日本の真ん中に位置し、長野県の最南端、飯田市と下伊那郡十三町村によって構成される。ほぼ中央を天竜川が北から南へ流れ、東を南アルプス、西を中央アルプスに囲まれた（世界一大きな谷といわれる）伊那谷南部の地域である。

面積は千九百二十九平方キロで、大阪府や香川県よりも広く、約八六％を山林が占める。急しゅんな地形が要因になってか、長野県の中でも市町村合併が進まなかった地域でもある。当地域は広域行政を行うため、南信州広域連合を設立し、消防、ごみ・し尿処理、老人ホーム入所調整、介護認定審査会の設置および運営、知的障害者更生施設の設定・運営といった、市町村の共同事務や広域的な地域振興に取り組んでいる。

（里山全体を子どもの「第二の学校」に

地域振興の一つとして、総務、文部科学、農林水産の三省連携事業「子ども農山漁村交流プロジェクト」に取り組むべく、小学生を対象とした

長期宿泊体験の受け入れを推進するための体制づくりを研究・検討する目的で、平成二十年三月に研究会を立ち上げた。自然体験施設や農家体験民泊並びにそのフィールドである里山全体を、子供たちの「第二の学校」、すなわちセカンドスクールとしてとらえ、その名称を「南信州セカンドスクール研究会」とした。

研究会を地域が一体となり、民間活力を活かした多様な組織とするため、（株）南信州観光公社（当地域の観光事業を推進する組織として十四市町村および民間企業出資により設立した第三セクター）をはじめ、農家、体験メニュー、宿泊受け入れなどの団体と市町村および市町村の教育委員会によって構成した。研究会の事務局は、南信州広域連合が担っている。同年四月には「子ども農山漁村交流プロジェクト」の先導型受け入れモデル地域の指定を受けた。

当地域は、既に観光公社が窓口となり、農家をはじめ宿泊や体験メニューの提供団体が連携し

て、主に中学生を対象にした体験教育旅行を受け入れている実績があり、全国的にも先進的な取り組みとして認知されている。

（教育的効果を期待した 体験メニューの実施

平成二十年度受け入れ実績として、南信州地域に横浜市立四小学校、千葉市立三小学校、飯田市立一小学校の計八校を受け入れた。南信州セカンドスクール事業の内容は、四泊五日の期間、自然豊かなこの地域において農家民泊（二泊）、集団宿泊（三泊）、農業体験、そば打ちといった様々な体験メニューを実施するもので、周りの人への思いやりの心、仲間と協力して物事に取り組もうとする姿勢、一人で物事に立ち向かう強い心などの生活力を育んでいく、という教育的効果を期待するものである。

セカンドスクール事業の受け入れ窓口（コーディネート）は、ノウハウを持つ観光公社が担い、同事業を円滑に進めるための体制づくりを研究会が担っている。



農業体験活動（稲刈り）

昨年度、研究会は①要綱、パンフレット、マニュアル（農家向け）の作成②アンケート調査の実施③公的施設の視察・調査—に取り組ん



農業体験活動（農家指導の様子）



長期宿泊体験事業の振り返り

だ。そのほか、受け入れPR活動として、教育関係団体などへのパンフレット送付や、教育委員会へのPR訪問などを行った。

今年二月には、子ども農山漁村交流プロジェクトを全国の地域に、また全国の学校で実施・推進されていくよう、当地域においても、本年度の受け入れについて検証し、今後活かしていくため、南信州セカンドスクール事業推進セミナーを開催した。県内外から百三十人もの参加があり、「体験活動を通して、子供たちが健やかに育っている姿が実感できた」「次代を担う子供たちの心の教育が、今大切であると感じた」などの感想があった。

（子供との交流で「元気がもたらえた」農家

事後アンケートを実施してみると、「子供たち

の表情が以前に比べて明るくなった」「あいさつが当たり前にできるようになった」「友達と協力して活動できるようになった」などの感想が、保護者や学校関係者から寄せられた。また、実施後、受け入れ農家や地元小学校との手紙などによる交流が見られた。

受け入れ農家（農家民泊の里親）からは、「子供たちから色々なことを学び、元気がもたらえた」「ぜひ自分の孫たちにも経験させてあげたい」などの声を聞くことができた。

受け入れ体制において、保護者の負担軽減のために料金の安い集団宿泊施設の確保が必要であることや、安全の担保としての看護師や学生ボランティアの確保といった課題が表面化した。

受け入れ窓口（コーディネート）に関する課題もあった。実施に至るまでの間、小学校の先生た

ちが当地に何度も視察に訪れ、また電話やFAXなどによる相当数のやりとり（調整）が行われた。初めての取り組みということも考えられるが、観光公社と小学校の先生に大きく負担がかかるため、それを軽減できないかなど、セカンドスクール事業に取り組む小学校向けマニュアル整備体制を検討する必要がある。

研究会は今年度、様々な課題を整理し、さらにスムーズな受け入れの整備を行う。

（教育と地域活性化の両面で事業の評価・検証を

送り手側の地元小学校は、子ども農山漁村交流プロジェクトの期間を一週間程度（原則四泊五日以上）とし、五月から十二月までの間で四泊（農家民泊二泊、集団宿泊二泊）を、短期・複数回行うパターンで実施した。

時間を空けて、事前学習や事後の振り返りが実施でき、また、子供たちがゆつくりと考える時間ができるため、教育的な面での事業効果がより期待できると考えている。子供たちの変化（成長）を通じて、保護者たちのセカンドスクール事業に対する意識がだんだん変わり、積極的に関わるようになったという。

南信州セカンドスクール事業を推進することによって、受け入れた子供たちがより良く変わり、農山村の農家の元気や地域コミュニティが活性化することを研究会として期待している。そのために受け入れ側と送り手側のアンケートを実施し、教育と地域活性化の両面で事業の評価・検証を行い、他地域の模範となるよう「南信州モデル」を構築していきたい。

子供が主役となつて進める

コウノトリの野生復帰

―豊岡の魅力あるまちづくりを目指して―



コウノトリ共生部コウノトリ共生課

● 伊藤 藍

「生き物って好き?」「ビミョー(微妙)ー!でも、今日、ちょっと怖くなくなったよ」「次の日曜に友達とまたビオトープに行ってみようって約束したんだ!」。瞳をキラキラ輝かせながら、生き物調査を終えた子供たちが語った。

ここは兵庫県北部、日本海に面したまち、豊岡市。日本の自然界で一度は絶滅したコウノトリの野生復帰の取り組みで知られる。

(コウノトリ野生復帰に向けた ビオトープ水田作り

平成二十一年六月、市内日高小学校三年生の児童六十六人が、学校近くに設置されたビオトープ水田で生き物調査を学習した。気温三〇度を超える真夏日の中、子供たちは網を片手に裸足で田んぼに入り、泥んこになりながら、オタマジャクシ、カエル、ヤゴなどの生き物を捕まえるたびに、大きな歓声を上げていた。

水田の所有者や近隣住民も、その光景を温かく見守っていた。次に子供たちだけでいつ遊びに来

ても、住民の目が届く場所である。

このビオトープ水田は、コウノトリ野生復帰支援にと各方面から寄せられる寄付金「コウノトリ基金」の活用事業の一つとして、休耕田などを利用して設置したものだ。「コウノトリの餌場作りに」という寄付者の思いをビオトープという形で具現化すると同時に、副産物的な効果として「子供たちの環境学習フィールド」にも活用しようという取り組みである。

兵庫県は、「ふるさと実感・環境体験事業」と銘打って小学校三年生の環境学習を必須にしており、そのフィールドとして最適な場所。市内全三十校区に一定規模のビオトープ水田の設置を

目指し、同二十一年度から、ま



写真1 日高小学校生きもの調査

ずはモデル校区で生き物調査学習を展開している。身近に生きる小さな命を見つめながら、五感いっぱいを使っていろんなことを感じ取ってほしいと願っている。(写真1)

(豊岡のまちづくりのシンボルに

絶滅から三十四年、人工飼育の開始から四十年、保護活動が組織的に始まってから五十年の歳月を経て、平成十七年九月にコウノトリは再び豊岡の空を舞った。コウノトリは、里の自然生態系の頂点に立つ大型の鳥。動物食のコウノトリが野生で生息するためには、何よりエサが不可欠であり、里山や田んぼ、川や水路に多様で膨大な生き物が住む「自然環境」が必要だ。

加えて、私たちの心と体に深く染み込んだ生活様式と価値観が環境破壊を引き起こし、コウノトリを絶滅に追い込んだのだとすれば、コウノトリを暮らしの中に受け入れる「文化環境」の再生が必要になる。「コウノトリも住める豊かな環境(自然と文化)」は、人間にとっても持続可能で健康的に暮らせる環境である」というコンセプトの下、コウノトリをシンボルにして地域そのものを変えていこうとしている。

つまり、コウノトリ野生復帰の取り組みは、絶滅種の保護、再生はもちろん、まちづくりの過程そのものでもある。豊岡固有の自然環境を舞台に、固有の歴史や伝統を深く見つめ直しながら、人、もの、知恵をつないで取り組みを広げていく。

コウノトリ保護百年の歴史の上に、「自然環境」と「文化環境」の保存、再生、創造の取り組みを重ね、新しい豊岡の風景をつくっていくことこそ



子供が推進役の環境創造型農業

が、豊岡の魅力
を最も際立たせ
ることになる。
未来を担う子供
たちへの環境教
育は、そうした
まちづくりの重
要な柱となつて
いる。(図1)

こんなできごとがあった。平成十八年十一月、市内新田小学校五、六年生が、「新田プロジェクト

トE」という組織を発足させた。きつかけとなったのは、同十六年十月に起きた台風23号による大水害と、翌十七年九月のコウノトリ放鳥だった。

恐ろしさとは無限の可能性、自然の二つの側面を
 実体験として感じた子供たちが、「人と人とのつ
 ながり」「人と自然とのつながり」の観点から、
 環境や防災面で自分たちのできることを考えて行
 動しようとして立ち上がったのだ。自らが主体となり、
 地域や農業者、行政などと協力しながら学習会を
 重ね、「コウノトリ育む農法」と呼ばれる環境創
 造型農業の拡大に取り組んだ。

「防災の面でも田んぼの機能は大切。コウノトリと一緒に暮らすためにも、田んぼは大切な場所。減農薬、無農薬で生き物をいっぱい育てるような環境創造型農業を広げるにはどうしたらいい？ まずは、消費を増やすことだ！」。そう考えた子供たちは、近くのコンビニ店に乗り込み、コウノトリ育む農法のおにぎりを採用してほしいと訴え

た。続いて市長に直談判。学校給食のご飯にコウノトリ育む農法の米を使つてほしいと提案した。彼らの熱意は大人を動かした。平成十九年十月から、まずは二週間に三回の割合で「コウノトリ育むお米」が登場。さらに、同二十一年四月には、週一回実施していたパン食もすべて米飯に切り替え、毎日が地元で取れたご飯。週五日のうち一回は「コウノトリ育むお米」が使用されることになった。

この取り組みで、米の使用量は年間約二十六トン、水田面積ではコウノトリ育む農法換算で約七ヘクタール増加し、コウノトリの生活環境の拡大につながっている。

新田プロジェクトEの子供たちは、自らも「コウノトリ育むお米」作りに挑戦した。生き物を増やすため、冬場にも田んぼに水を張る「冬期湛水」、初めの温湯消毒や米ぬかによる雑草対策、田植えや稲刈りはもちろん、魚道の設置や生き物調査にも、地域の農家や住民と一緒にやって挑戦し、最終的には収穫した米を自分たちで販売した。

また、野生復帰を通じた外部の子供たちとの交流も深まっている。平成二十年七月には新田プロジェクトEの子供たちが、トキの野生復帰で知られる佐渡市を訪問。今年八月には、逆に、佐渡市の子供たちが豊岡にやって来る。互いの取り組みについて発表したり、一緒に生き物調査を行うこととし、新たな発見やつながりが生まれることが期待できる。

地域住民に与えるパワーと輝き

こうした活動を通じて子供たちは、「人は生き



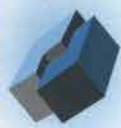
写真2 地域の方から脱穀方法のレクチャー！
写真提供：豊岡農業改良普及センター

物、自然環境などすべてのつながりの中で生きていることを知った。決してこのつながりを断ち切るようなことをしてはいけない」と語った。(写真2)

頭の学習も大切だが、体感することはもっと大切だ。「腑に落ちる」という感覚の下、「他人事」が「自分のこと」になった瞬間に、物事は深い意味を持つ。子供たちの反応は、そんなことを教えなくてもくれる。未来を担う子供たちが、地域の住民とともに身近な自然環境（命のつながり）について、「知る」「体験する」「感じる」「考える」機会は、私たちがより良い環境と暮らしを未来につないでいくための一歩だ。

そして、忘れてはいけないこと。「子供が変われば大人も変わる」。子供たちにはいつも、地域の人々を沸かせるパワーがある。子供たちにかかわる住民の表情は、彼ら以上に輝いて見える。子供たちは、地域づくりのメインキャストでもあるからだ。

子ども農山漁村交流プロジェクトなどの実施で、都市部の子供たちが地方にやって来る機会が増えた。コウノトリ野生復帰を通じて見えてきたこと、コウノトリ野生復帰に取り組む豊岡だからこそできること、感じられることをたくさんの子供たちに伝え、各地域の元気につなげたい。



「陸の孤島」 集落の自立に

向けた挑戦

―住民の「海の学校」など多彩な活動で人口が増加へ―



事務局 ● 草野裕作

特別な観光地も有名な料理もない。ただ、変な「たち」がたくさんいる。一度会ったら忘れたくても忘れられない、強烈なおっちゃんたちと、明るくて元気なおばちゃんたちがいる。無骨で気ままに適當！でも、なんだか熱くて、芯がある。それが伊座利流。出会ってしまっただが最後。後を引く…。

そんなおっちゃん、おばちゃんたちが住む伊座利地区は、徳島県の南部にある美波町の東端に位置し、入り組んだ海岸線と三方を山に囲まれ、かつて「陸の孤島」と称された小さな漁村集落である。

豊かな自然に恵まれているとはいえ、漁業以外に働く場もなく、生活も交通も不便なこの地区に、全国各地から親子連れの移住者が相次ぎ、百人まで減った人口が百二十四人(平成二十年四月)にまで増加。高齢化率も四〇%台から二四%(同二十一年四月)にまで低下(改善)した。何もない小さな漁村集落が、住民の多彩な活動によって今年年間二万人近くの人を訪れるようになった。

（廃校の危機に直面して立ち上がった住民）

当地区には、住民が愛着を込めて伊座利校(通称)と呼ぶ辺地二級の町立小学校と中学校分校がある。子供たちが同じ校舎で学ぶ伊座利校が、急激な過疎化により児童生徒数がわずか数人にまで激減し、廃校の危機に直面した。学校の廃校は地区存亡の危機と受け止め、行政からの支援をあきらめた住民たちは、「学校の灯火を消すな!」を合言葉に、草の根的な地域活性化へと立ち上がった。

公的な補助や支援を受けず、すべて住民の手づくりで行った最初の活動が、伊座利校へ児童生徒の転校を呼びかける「漁村体験イベント」(おいでよ海の学校へ)である。県内外の親子連れを対象に、定置網漁や漁船クルージング体験、磯遊びなどを通して、地区を体感してもらう「海の学校」一日留学体験でもある。住民主体の活動が話題と共感を呼び、平成十一年一月に開校して以来、回を重ねるごとに参加者が増え、平成二十年七月開催(第

十四回目)には四百人以上が参加した。

（漁村留学制度で転入した子供が漁業を体験）

伊座利校に地区外の子供たちを受け入れる漁村留学は、親子で転入してもらうのが伊座利流。一二年間の短期を含め、これまでに全国各地から受け入れた留学生は七十人を超える。現在、伊座利校の児童生徒の大半が漁村留学生である。

毎年、いろいろな親子がやって来るが、大人たちは全員を伊座利の子として呼び捨てにし、あいさつをしない子、間違っただけを子がいれば、本気で叱りつける。

伊座利では、子供たちも大人たちを愛称で呼ぶ。そんな大人たちが先生となった漁業や漁村を体験する。春には、磯で取ってきたヒジキを一晚かけて炊き、天日干しの後、袋詰めにして徳島市内の産直市会場に出向き、販売を体験する。売り上げは、山の学校とのスキー交換学習への参加費用に充てる。初夏には、アワビ稚貝の放流や定置網漁を体験。取ってきた魚は、大人たちと一緒に買って販売も体験する。秋の伊勢エビ漁では、子供たちが取ってきた伊勢エビが豪華な給食となる。地区の経済を支える魚への感謝と大漁を祈願する魚供養にも参加するなど、大人たちが年間を通して子供たちと深くかわっている。

大人たちが先生となる一方で、地区の歴史や文化、産業などを子供たちが調べ、その成果を住民の前で発表する磯学習。毎年七月の中ごろ、漁港広場で行われる発表には、住民の大半が集まり、子供たちが先生となった発表に、大人たちは応援とヤジで大いに盛り上がる。春に転校してきた子供



峠より望む伊座利地区



イザリ Cafe (外観)

世代を超えた交流と 深まる住民のつながり

人口増加により、子供が打ち手のかき太鼓が四十年ぶりに復活し、晴れ着姿の女の子も秋祭りを盛り上げる。宵宮の夜は、伊座利校の文化祭も兼ねる。発表の場は神社の舞台。住民にとって、年に一度の楽しみでもある。祭りの最終日は、子供も大人も一緒になって邪魔をする障害物競走、大漁旗がバトン代わりのリレー競争など、住民と学校が一体となった住民総出の共楽運動会で盛り上

も、このころには大きな声で発表するようになる。

がる。

自然の恵みを受けて成り立つ伊座利は、違反すると公衆トイレ掃除が罰則の「ゴミ・タバコなどのポイ捨てはやめよう」規定を独自に設け、定期的な地区内のクリーンアップ活動も行っている。

こうした子供から年寄りまで、大半の住民が参加する活動は、住民同士のつながりを深めている。

住民が立ち上がり、「おいでよ海の学校へ」をはじめとする地区内外での多彩な活動。「えらい辺びな所なのは何十回、何百回も通ってしまおう」という、絵本作家が講師の絵本づくり教室。子供

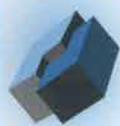
にも大人にも人気の漁船クルージングやシーカヤック体験、女性に人気の伊勢エビ料理体験など、地区の人と資源を活用した活動を通して、県内外から多くの親子連れなどが訪れるようになった伊座利に、新たな交流の場として、住民全員がオーナーの漁村カフェがオープンした。

店内にはジャズが流れ、漁師のおばちゃんたちが運営する「イザリCafe」。人気メニューは、その日の朝取れた刺身定食や天ぷら定食、挽き立てのコーヒーも評判だが、住民のたまり場、遠来の客との非日常的な会話の場、地区の情報発信の場でもある。

愛着心を寄せる地区外住民を 集落の新たな担い手に

考えること、話し合うことだけでなく、動くことで鮮明に見えてくる課題に対応してきたが、人口減少時代の中で、漁業以外に働く場のない伊座利が、将来にわたって存続していく保証はない。だが、そこに住む人がいる限り、継続は力なりのことわざにたがわず、これまでの活動を持続しつつ、新たな仕組みとして、伊座利に「心」（愛着心、志、関心）を寄せる地区外住民を伊座利人として受け入れ、地区外に住みながらも新たな担い手となる「ふるさと住民制度」を創出していきたい。

さらに過疎、少子高齢化などの課題がいっぱい。それでも、もがきながら本気で前へ進もうとしているほかの農山漁村地域と一緒に知恵を出し合い、小さくとも輝き続ける伊座利でありたいと願う。



地域資源を活かした

体験型教育の提案

―生き残りの道を開く地域の活性化策に―



事務局

白石洋平

四国の西南に位置する高知県の幡多地域は、香川県と同じ面積を持つ日本でも有数の過疎地で、空港から三時間もかかる。四万十川を中心に山、川、海という多様な自然環境に恵まれた地域である。ビルに囲まれ、アスファルトの地面が当たり前の都会とはまるで違う環境であり、近代的な施設はない。しかし、都会では消えてしまった豊かな大自然が多く残っている。

『何にもないのに何でもある』。そのキーワードをもとに、当地域は本格的な体験型教育旅行の受け入れを平成十年に開始した。この地域ならではの資源を活かした体験を提案している幡多広域観光協議会は、幡多郡六市町村（四万十市、宿毛市、土佐清水市、黒潮町、大月町、三原村）と四市町の観光協会で構成している。

（広域エリアの総合窓口と 五百人のインストラクター）

当協議会は、六市町村からなる広域エリアの総合受け入れ窓口として、教育旅行を中心に体験型

旅行の誘致から調整、受け入れ、精算までを一括して行っている。年間二千〜三千人の教育旅行を受け入れ、第五回オーライ！ニッポン大賞ではグランプリを受賞した。

また、コーディネーター組織として地域と深くかわり、地域が元気になるための後押しや、新たな体験プログラム、観光資源の掘り起こしなどにも力を入れている。

当地区全体で五百人を超えるインストラクターが受け入れに携わっており、その中には一般の漁家、農家も多数参加している。交流や危機管理を中心とした研修会を積極的に行いながら、関係者全員が質の向上を目指し、勉強を重ねている。

体験プログラムも広域で行っているメリットを活かし、山、川、海の手付かずの自然に、地域の特色をプラスしたプログラムを百以上用意している。その中で人気のあるものや、これからが楽しみなプログラムを紹介する。

まず、黒潮町や土佐清水市で行っているカツオ

のたたき作り体験である。一匹の魚を自分でさばいて、食卓に載せ、それを食する。魚の命をいただいていること、食物連鎖のおかげで自分たちが生きていることなど、命の尊さに気付かせてもらえる。続いて、天目塩作り体験も、海水から塩を作り出す工程が理科や環境の学習につながると好評を得ている。

約千種類もの魚類が生息する大月町柏島での海の生物観察やシュノーケリング体験は、図鑑の魚を実際にその目で見るだけでなく、実際に泳ぐことができ、清流四万十川でのカヌー体験は、カヌーをこいで下る楽しさに加え、山から川そして海へと続く自然の営みを知ることができる。

また、土佐清水市窪津、宿毛市栄喜などで実施している漁村暮らし体験や漁業体験などは、これから期待できる体験プログラムの一つである。漁の時期など諸条件はあるものの、両地域とも民泊から野外での体験まで行うことができ、泊まった家の漁船で朝、漁業体験に出かけるなど、受け入れ家庭のお父さんやお母さんと、生活から実際の生業までを共にし、絆をさらに深めることで、文字通り漁村生活をまるごと体験できる。

（地域活性化への波及と コミュニティの深化）

現在、子供たちを受け入れる民泊家庭は九十軒を超え、説明会の開催や各地域の協力も得て、今なお増加中である。三原村で現在、体験・民泊の受け入れに向けた取り組みが動き出した。

民泊を実施するに当たって、実施日の約一カ月

前には学校から子供たちの自己紹介や受け入れ家庭に関する素朴な疑問などが書かれた写真付きのカードを送ってもらい、当方からも同じように受け入れ家庭の家の外観や家族全員の写真と紹介、ペットの有無などを送り、お互いの情報を交換している。このように、事前にどのような子どもが来るのか、どんな家庭に入るのかを両方へ伝えておく、お互い事前にイメージしやすく、当日はスムーズに体験に移行できるなど、楽しみが増えるようだ。

受け入れ家庭も子供たちが来るのを、孫や子どもが里帰りして来る時のように大変楽しみにしている。そういう気持ちは、子供たちにも伝わるように、帰り際にはお互い涙するシーンなども多々見られ、関係者も大いに感動をもらっている。それがまた、受け入れ家庭の「次もやりたい」というモチベーションにつながっている。先ごろの新型インフルエンザによる民泊の延期や中止を伝えた際には、「楽しみにしちよったに……」「次はいつ来るが？」などという、うれしい苦情を何件もいただいた。もちろん、お互いがただ楽しむだけではなく、受け入れに当たった安全面や衛生上の研修会も怠っていない。

子どもプロジェクトの場合、より教育効果のあるプログラムを提供することも大きな目的の一つなので、受け入れ関係者が集まり、体験内容の充実に向けて話し合いを行っている。目的を共有し、内容を検討することで、参加者からは多くの建設的な意見が出される。例えば、カツオのたたき作り体験の場合、体験に移る前に子供たちに地元水産業の話や近くの漁協に行き、水揚げ見学など

を行い、漁師の生活を勉強させてはどうかなど、地元ならではの様々なアイデアが多くある。

民泊や体験型旅行をきっかけに、地域特産品やイベントをPRし、新たな顧客を獲得する効果もあり、中には子供たちの受け入れがきっかけで農家漁家民宿の開業につながるケースもある。そのほかにも、以前はあいさつを交わす程度だった近所の住民が、インストラクターとして体験に参加したことがきっかけで話す機会も増え、今では地域内のつながりも強くなった。こうした話を耳にすることで、まだまだ微力ではあるが、地域活性化の一助として機能し始めていると実感している。

組織の強化と観光産業の振興

昨年度スタートした「子ども都市農山漁村交流プロジェクト」で、当地域は先導型モデル地区の一つに選ばれた。しかし、まだまだ他の先進地域に比べ、組織として弱いところがあるので、今後、組織強化を進めていかなければならない。

短期的な目標としては、民泊受け入れ家庭の戸数の増加がある。現在約九十戸、それを将来的には二百五十戸、受け入れ数千人を目標としている。しかし、ただ受け入れ家庭を増やすよりも、「周りがやるから」「行政が言うから仕方なく

……」ではなく、積極的に受け入れに参加してもらえる環境を整えることが目標である。

子供たちには安全で楽しい交流をしてもらい、その家族や友達と「またここに来たい」と思ってもらいたい。そのためにはインストラクターの質の向上、受け入れ側の学習も必要で、受け入れに消極的な地区や家庭に積極的に参加してもらうための説明会の開催、また、実施に当たったノウハウを蓄積していくことも大切な目標といえる。

長期的な視点では、幡多地域の交流人口、観光産業振興の拡大である。地域一丸となって創意工夫し、都会や他の地域にはない価値あるものを生み出すことが、これから求められる。価値あるものを一度体験すれば、必ずリピーターとなり、その人が家族や友人を連れて、また幡多に来てくれるようになる。当協議会の提案する体験旅行が、地域活性化や地域自らが生き残る道を開く一つのきっかけになることも大きな目標である。



田植え体験



カツオたたき作り体験

小さな離島の未来に向けた挑戦！

—伝統的な島暮らし体験提供と国際的な評価—



広報担当

● 浦西玲奈

占める状態

島のコンシェルジュ発足と 島暮らし体験の提供

九州の西の果て。佐世保からフェリーで約三時間、七十キロの海を越えて、ようやくたどり着く。太古の昔から半農半漁の暮らしを営んできた小値賀島は、二十一世紀の今も、昔ながらの暮らしが当たり前のように続いている。人々は口をそろえてこう言う。「まるで昭和三十年代、四十年代の日本にタイムスリップしたみたい！」…と。

島の住民はおおらか、気さくで明るい。「見らん顔ばってん、どっから来たつか？（見ない顔だけど、どこから来たの）」と声をかけられ、そこから仲良くなつて島内を案内してもらった。そんな話も珍しくない。

島外への人口流出は続き、ピーク時の約三分の一の三千数百人にまで減少した。そして平成の大合併時代、住民投票によって合併ではなく町の「自立（独立）」を選択した。

町の現状は厳しい。このまま人口減少がすすめば、**「限界集落」**（※）という言葉は他人事でなくなる。島の若者が島で暮らそうとしても、なかなか仕事が見つけにくいのが現状だ。

（※六十五歳以上の高齢者が集落人口の過半数を

観光事業においても、自立が求められる。そこで発足したのが、小値賀の観光ワンストップ窓口

「NPO法人おちかアイランドツーリズム協会」（平成十九年四月に本格活動スタート）である。当協会は、「おちかの島のコンシェルジュ」として国内外、団体、個人を問わず、あらゆる要望に応じた「おちかの島旅」のコーディネートを行っている。

当日の受け付けから料金支払いまで、一貫して行い、来年度は旅行業免許を取得する予定だ。この事業をイターン（島外からの移住者）七人、島内者三人の合計十人で運営している。島の「内と外」をつなぐ「島おこし」の仕事は、島内と島外の人間、互いの力の必要性を日々感じている。

おちかの体験プログラムは、体験そのものが目的ではなく、体験を通じて島の暮らしや雰囲気、自然、歴史文化などに触れ、感じてもらうことが目的だ。例えば、農業、漁業、伝統工芸（クラフ

ト）の体験は、民泊民家と一緒に少人数で体験することができ、島人と一緒になって「島の暮らしの一部としての体験」をしていただく。

また、野崎島のガイドツアーは、いわゆる観光スポット案内ではなく、「かつて人が暮らし、今は誰もいなくなってしまった島」という、ほかにはない同島独特のフィードバックの特徴を生かし、「本当の幸せとは「生きる」とは」といった、大きなテーマを扱うプログラムになっている。このような体験活動は農業、漁業、クラフト、自然文化体験など多岐にわたる。

二年連続世界一に輝いた 米国際親善大使派遣プログラム

米国の民間教育団体「ピープル・トゥ・ピープル」による国際親善大使派遣プログラム（PTP）の受け入れ事業は、今年で三年目。約一カ月間に二十数人の九グループ約百八十人が来島し、三泊四日の滞在中に民泊、島内観光、学校交流、自然体験、漁師町さるく（さるくとは長崎地方の言葉で「ぶらぶら歩くこと」の意味）などのプログラムを提供する。

行政、民間、ボランティアなど合わせて、全島挙げて米国からの高校生受け入れの体制を整えた。PTP事業における町内の交流人口は延べ約二千人、総人口の三分の二にのぼる。

世界各地へ約三万人（平成十九年度は二万人）が参加したPTPの全四十八プログラムの中で、小値賀・平戸のプログラムが世界一の評価（満足度九〇%以上、二位と大きく差をつけての一位）を得ることができた。この結果は、「真に伝統的な体験が国際的に通用する」ということを見事に



野崎島自然体験
(NPO法人おちかアイランドツーリズム協会)



PTPアメリカ国際親善大使プログラム
(NPO法人おちかアイランドツーリズム協会)

確実に島の中に観光客が増えていくことに対し、様々な動きも目立っている。飲食店では「じげもん（地元でとれた野菜や魚など）」が食べられるようにと、工夫したメニューができた。また、「よく道を聞かれるからきちんとお答えしたい」と、店頭に観光パンフレットを置いてくれる商店も増えている。また、商店街のそぞ

物語るものだと思う。

（自立経営の確立と総合観光サービスの展開）

こうした事業展開で、二年目に当たる昨年度の決算見込みは、集客数約八千人、総収入は約一億円。事務局常勤スタッフ九人、非常勤スタッフとして活動を支える会員は約百人、島外でNPO活動に賛同する賛助会員は約五十人だ。

そして最大の実績は、「自立的経営をしている」ことだ。町、県からの運営補助金をゼロにし、事業収入によって人件費などの経費を賄うことができた。これを基礎に、「（株）おちか観光まちづくり公社」を設立し、第三種旅行業も含めて、本格的な総合観光サービスを展開する地域密着型の民間企業が立ち上がった。

東洋文化研究家で、YOKOSO JAPANキャンペーンの観光大使であるアレックス・カー氏は、小値賀がいたく気に入る、平成二十年二月に小値賀町観光まちづくり大使に就任した。「古民家ステイ&レストラン事業」や「インバウンドプログ

ラム作成」など、同氏とのコラボレーションも始まり、各方面から今後の展開が期待されている。

（交流拡大で目立つ島内の活性化）

これまで何もなかった島に少しずつ、「観光」という分野が定着しつつある。島内の経済的な面、そしてコミュニティの両方に影響を与えている。民泊民家のほとんどが「島の活性化のために協力できるなら」という気持ちで、民泊を始めたところが多い。最初はドキドキした民泊の受け入れも、回数を重ねるごとに慣れ、全国各地や外国から来るお客に「よそから来る人との交流が楽しみ」と言ってもらえることが増えた。

また、副収入として民泊が成立するようになった民家がどんどん増えている。繁忙期は民泊民家のスケジュールを管理するのが大変な状況になっている。特に今年は、PTP米国国際親善大使の受け入れが三年目を迎える。

既に、延べ人数で三分の二の島民にかかわってもらっているが、今年はさらに事業に協力してくれるボランティアの関係者が増えた。

るあるきプログラムでは、商店街の人からアイデアも挙がるようになった。

（移住者やリピーターの増加と新しい島づくりへの展望）

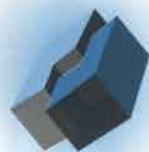
当初、数人の受け入れで始まった民泊事業は今や二百人を超えるキャパシティを擁し、体験インストラクターに島の若者の姿が目立ち始めた。また、小値賀への旅をきっかけに移住者やリピーターになるなど、「おちかファン」になってしまいう人や団体がどんどん増え続けている。

「なぜ小値賀なのか？」とよく問われる。小値賀には何も無い。あるのはただ、島民が大切に、かたくなに守ってきた島の未開発の自然と、半農半漁、自給自足の生活だけ。しかし、これこそが現代に求められる、持続可能な人間らしい生き方の姿なのではないだろうか。

「小さな離島の未来への挑戦」は、まだまだ始まったばかり。「そのまんま」を大切に、島の中から外から島を愛してくれる人たちと、これからも絶えることなくつながり続ける。小さなおちかの未来はきっと明るい。

※このような島の取り組みが認められ五ツ星を受賞した
第7回 オーライニッポン大賞 グランプリ（内閣総理大臣賞）
第4回 JTB交流文化賞 最優秀賞
毎日新聞社2008グリーンツーリズム大賞 優秀賞
第4回 日本エコツーリズム大賞 特別賞
「PTPアメリカ高校生平和大使アンケート」において2年連続世界一

おちかアイランドツーリズム協会
TEL 0959-561-2646
URL nozakiima.jp
ブログ「おちかの島日記」
<http://nozakiima.exblog.jp/>



地域の活力創造に向けた

取り組みを支援

—地方単独事業などに対し財政支援の措置—

地域力創造グループ コミュニティ・交流推進室課長補佐

● 湯山壮一郎

現在、総務省、文部科学省、農林水産省の三省が中心となり、平成二十五年までに、約二万三千校の小学校の一年年に相当する小学生約百二十万人が、全国約五百地域の農山漁村の受け入れ地域において、長期宿泊体験活動を行うことを目標として、「子ども農山漁村交流プロジェクト」（愛称「ふるさと子ども夢学校」）の推進に全力で取り組んでいる。以下、本稿においては、本プロジェクトの意義や総務省の施策の概要などについて紹介することとしたい。

子ども農山漁村交流プロジェクトの意義

わが国にとって人材は社会の礎であり、今後のわが国を担う子供たちの成長を促す観点からは、子供たちが家庭や学校、地域社会の中で、人と交流・協力し、自立した一人の人間として力強く生きるために必要な様々な体験活動を行う機会を得

ることは極めて重要であると考えられる。

この点、親元を離れた自然豊かな農山漁村における人々との交流や、自然や文化に触れる体験、農林漁業体験などの様々な体験は、子供たちが、わが国の国土の成り立ち、都市と地方の共存共栄関係、食の大切さや農林漁業への理解を深めるとともに、自らを律しつつ、周囲と協調し、思いやる心や感動する心をはじめとする豊かな人間性や社会性などを身につける貴重な機会である。

また、農山漁村にとっても、子供たちの活発な活動や農林漁業に対する真摯な姿勢などは、都市の生活を支える農山漁村の価値を再発見し、地域に誇りを呼び起こすとともに、都市と農山漁村の間に子供たちとの交流を契機とした交流の輪が広がり、地域の再生や活性化に大きく寄与するものと考えられる。

このことを踏まえ、農山漁村を人間の成長を支える教育の場と位置付け、当該地域における様々

な体験を通じて子供たちの生きる力を育むとともに、都市と農山漁村の交流を創出し、農山漁村に活力をもたらす観点から、「子ども農山漁村交流プロジェクト」を推進することとしている。

総務省の施策

(1) 概要

三省を中心とした連携事業である「子ども農山漁村交流プロジェクト」における総務省の主たる役割は、本プロジェクトの全国的な展開に向けて、地域の創意工夫、特性を活かした取り組みを後押しすることである。

具体的には、第一に受け入れ地域のコミュニティや学校、市町村、都道府県などに対する情報提供を行うこと、第二に、地方財政措置により、例えば、地方公共団体が地方単独事業として本プロジェクトを実施する場合などの経費について財政面での支援を行うことである。

(2) 情報提供

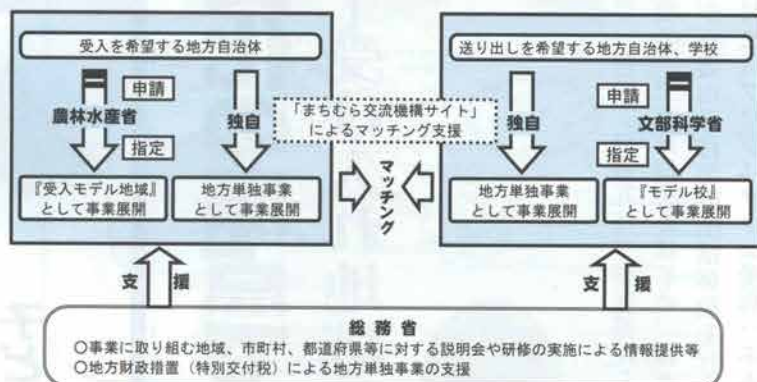
情報提供活動については、平成二十年度においては、兵庫県、宮城県、福岡県の三つの地域でセミナーを開催した。また、このほか、各県において各種説明会を行った。これらセミナーや説明会については、今後とも引き続き開催していきたいと考えている。

特に、同二十年度後半には、総務省における新たな取り組みとして、総務省職員と受け入れ地域の代表者が一体となって、各地を訪問し、市長などに対して、直に事業の魅力、受け入れ地域の魅力をPRするキャラバン活動を行った。説明を



子ども農山漁村交流プロジェクトについて

平成 25 年度において、全国の小学校（2 万 3 千校）の
一学年規模（約 120 万人）が体験活動することを目指す



行った市長などからは、おおむね好意的な反応をいただいたところである。

このため、同二十一年度においては、このキャンペーン活動を拡充し、三省合同による「全国キャンペーン」を開始した。これは、三省の担当課室が合同で、多数の児童を抱える大都市圏の地方公共団体を中心に全国を訪問し、訪問先において、地方公共団体や教育委員会の幹部に対する説明、関係部局との意見交換等を実施するというものである。

こうした活動により、本プロジェクトへの理解を深めていただき、地域主導のプロジェクト展開を実現したいと考えている。

(3) 地方財政措置

本プロジェクトについては、上述の通り、平成

二十五年度において全国の小学校（二万三千校）の一学年規模（約百二十万人）に活動を広げるという目標を掲げており、そのためには文部科学省や農林水産省が実施しているモデル事業に基づく取組にとどまらず、各地域が自主的な取組を展開し、本プロジェクトのすそ野を拡大していくことが極めて重要である。こうした観点から、総務省においては、地方公共団体が本プロジェクトに取り組む際の経費について、地方財政措置（特別交付税措置）による支援を行っている。

以下、地方財政措置（特別交付税措置）のポイントについて解説したい。

地方財政措置（特別交付税措置）のポイント

(1) 概要

総務省においては、地方公共団体が本プロジェクトの活動に関連して費用を負担する場合であつて、例えば地方単独事業として実施する場合など、文部科学省または農林水産省が実施するモデル事業による支援措置を受けられない経費がある場合については、その一定のものにつき、地方財政措置（特別交付税）による支援措置を講じる。

(2) 対象団体

支援措置の対象となる地域、地方公共団体については、「受け入れ地域に限定されるのではない」とのご指摘をいただくことがあるが、本支援措置は、受け入れ地域も送り手側も支援対象にしている。この点強調しておきたい。本プロジェクトを実施する場合には、子供たちを受け入れる場合、あるいは送り出す場合、いずれの場合でもこ

の支援措置を利用することが可能である。

(3) 対象経費

対象経費については、地域の創意工夫、特性を活かした取り組みを支援するとの基本的考えから、支援対象となる経費を幅広く設定した。

(4) 措置期間の見直し

しばしば、地方公共団体等の方々から、「教育事業なので、単年度というわけにはいかない」「財政面でも継続的の目的がつかないと手につけられない」との意見をうかがうことがあるが、本支援措置については、単年度ではなく、複数年度にわたり、継続的に財政支援を行なっていきたいと考えている。

(5) モデル事業との関係

本支援措置は、モデル事業を実施している受け入れ地域や学校についても、モデル事業による支援を受ける経費がある場合には、地方財政措置の対象としている。

おわりに

「子ども農山漁村交流プロジェクト」に基づく農山漁村における長期宿泊体験活動、当該活動と同時にに行われる自然体験、農林漁業体験などは、わが国の今後の社会経済の発展を支える子供たちの成長にとって極めて重要な機会である。また、農山漁村地域の活性化、地域力の創造にも大きく寄与するものと考えられる。関係者におかれては、本プロジェクトの意義を理解いただき、上記に紹介した総務省による地方財政措置（特別交付税措置）なども活用しながら、ぜひ新規の取り組み、活動のさらなる展開を図っていただければと考えている。

日本文化の原点である農村生活を体験

―受け入れ地域の体制整備を推進―



農林水産省 農村政策部 都市農村交流課 横銭和宏

農山漁村で一週間（四泊五日）程度滞在し、自然豊かな環境の中で農林漁業をはじめ、様々な活動を行いながら農山漁村での生活体験を行う「子ども農山漁村交流プロジェクト」（愛称…ふるさと子ども夢学校）が、平成二十年度にスタートした。本プロジェクトは、文部科学省、総務省との連携事業であり、農林水産省は主に子供たちを受け入れる地域の体制整備を、文部科学省は送り出しの小学校の活動の拡大を、総務省は地方自治体の取り組みを後押しする。各省がそれぞれ役割をもって取り組んでいる。

生活体験を通じた子供の成長が目的

本プロジェクトのコンセプト自体は、「都市と農山漁村の共生・対流」の国民的な運動が始まった平成十四年以前からあったもので、各地域で先進的に取り組みが行われている。それでは本プロジェクトは何が違うのかというと、一つ目は子供

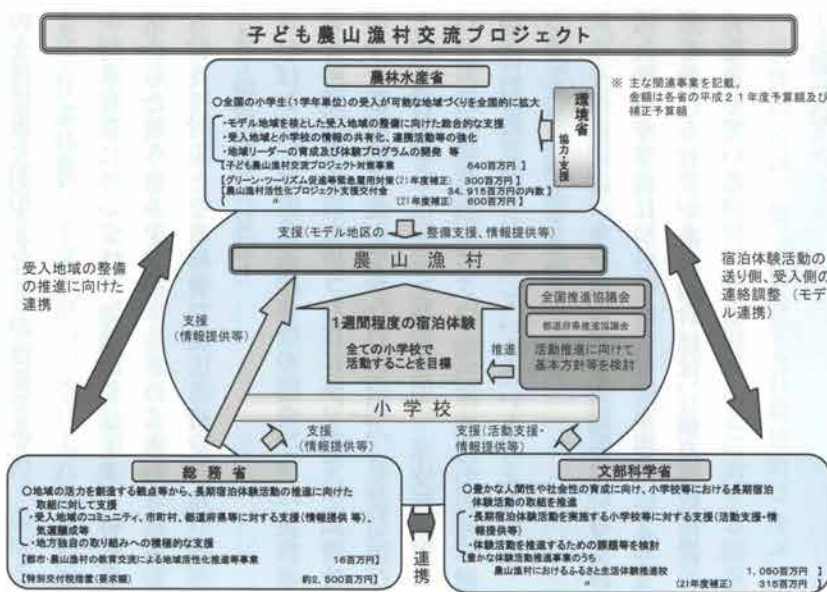
たちの生きる力を育み、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規律意識を養うことを目的としている。子供たちが一週間程度親元を離れ、農山漁家での生活体験を行うことにより、自ら何かに気付き、それを考え、子ども同士だけで助け合って解決したりする体験活動を行わせることである。

二つ目は、教育活動の一環として教育課程に位置付けたことである。総合的な学習の時間や道德の時間だけでは、一週間の活動時間を確保できないため、個々の体験活動に各教科を位置付けする必要がある。本プロジェクトの活動は、小学校の高学年を対象にしているが、各教科に位置付ける観点から五年生で活動を行うことを想定している。

五年生の場合、社会科で農林漁業という産業の成り立ちや国民生活との関係、国土保全や環境保全の重要性、自分たちが住んでいる地域のことを他の地域と比較して理解することなどを学ぶことになっている。また、理科では動植物の成長の過

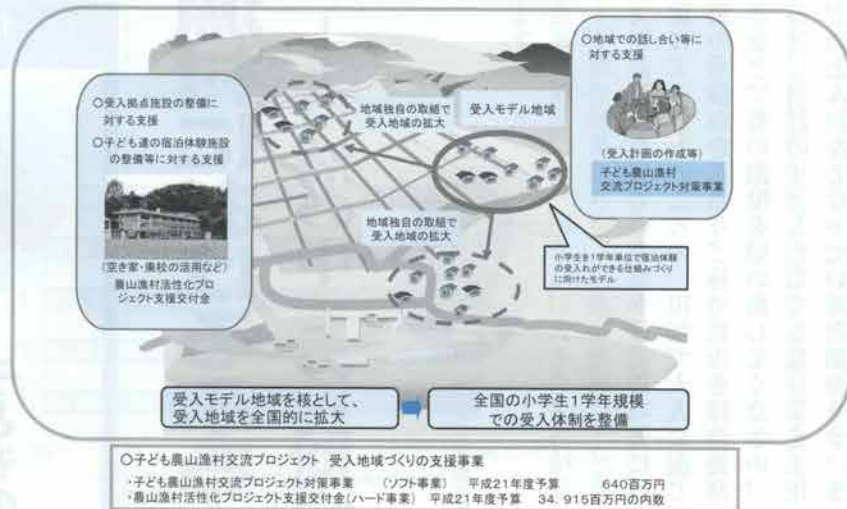
程や、天候の変化を学び、図画工作では豊かな発想で造形活動を行うことになっている。家庭科の授業が始まるのも五年生からである。

このように、五年生の各教科を見てみると、教室で教科書から学ぶよりも、農山漁村でより良い学びを提供できるはずである。例えば、社会科の活動として、急峻な国土において安定した農業生産を営むため、土地改良区をはじめ多くの人の協力により農業生産の基盤が整備・維持されてきていること。また、理科の活動として、農業水路にも多くの生き物が生息し、これら農業水路網のネットワークを通じて豊かな生態系が育まれているこ



子ども農山漁村交流プロジェクトにおける受入地域づくりに向けた取り組み

農林水産省では、農山漁村地域における小学生を1学年単位で宿泊体験の受入れができるような受入地域づくりを推進することとしており、受入モデル地域における体制づくりや受入拠点施設の整備等への支援を行います。



と、といったことを学ばせる体験活動も、提供していく必要があると考えている。

地域活性化と「第二のふるさと」づくり

また本プロジェクトには、子供たちが農山漁村を訪れることにより地域が活性化していくという効果がある。自分たちの地域に子供たちが来ることは地域の誇りとなり、ひいては地域コミュニティの再生・強化にもつながっていくことを期待している。子供たちが農山漁村を訪れた後、自宅

に帰って親とそこでの体験を語らい、その親たちが子供たちの訪れた農山漁村に訪れていく、子供たちの第二のふるさととなる。

かつては、農村から出て行った人が都会に住んでいたが、いま子供たちの多くは農村に親せきに住むわけでもなく、農村は旅行でときどき訪れるところになっている。子供たちには農村に出かけて、作物がどう育つのか、そこに住む人がどうやって暮らしているのかを知ってもらいたい。

農村は日本の文化の原点であり、農村の風景は日本の原風景である。そうしたものに触れて伸び伸びとした子どもに育ってほしいものだと思う。

そして、核家族に育った子供たちが、宿泊体験活動を通して、農村のお年寄りに接することで、お年寄りが農村ではいろいろな役割をもつて働いており、たいへんな知恵を持っていることを理解できるであろう。それも農山漁村の生活に触れる大きな効果の一つである。自分の家族以外の人に接することは、小学生にとっては緊張することだろうが、おじいちゃん、おばあちゃんと接することが大きな教育的効果を生むと思う。

受け入れ地域の指導者の協力と教育活動の取り組み

本プロジェクトは、文部科学省の小学校学習指導要領などにも位置付けを行い、将来的に、全国すべての小学校で体験活動を行うことを目指しており、毎年、約百二十万人（一学年規模）の小学生を一週間程度、農山漁村で受け入れていく必要がある。

一週間の活動のうち、移動や農山漁家での生活体験を除いても、一校当たり最低でも六種類程度の体験活動が必要となり、全国で延べ十三万五千

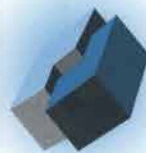
種類の体験を提供しなければならぬ。当然、指導者や補助員もその数だけの協力が必要となる。このため、今まで農業農村整備の関係者が各地域で行ってきた社会教育、環境教育活動なども、もつと本プロジェクトの活動に取り込んでいく必要があると考えている。

八十五の先導型・体制整備型モデル地域を選定

そのために、農林水産省は平成二十年度に子ども農山漁村交流プロジェクトモデル地区として、先導型モデル地域十四地域と体制整備型モデル地域三十九地域を選定し、子供たちの受け入れ地域の体制整備を支援している。さらに翌二十一年度は、新たに先導型モデル地域二地域と体制整備型モデル地域三十地域を選定した。同二十一年六月末現在、日本全国に先導型モデル地域十六地域と体制整備型モデル地域六十九地域の合計八十五地域が選定されて、子供たちの受け入れ活動を実施している。

平成二十年度における本プロジェクト活動では、特に難しいと言われていた農山漁家でのホームステイに重点を置いて対応し、そのおかげで大きな事故もなく、生活体験を提供することができた。一方、学校関係者からは日中の生活体験活動について、安全面や内容面で指摘を受けており、今後の課題となっている。

これら課題解決も含め、ふるさと子ども夢学校の活動が子供たちにとって素晴らしい教育活動となるよう、農林水産省は農業農村整備の関係者のご支援・協力を得ながら、受け入れ地域の体制整備を進め、三省でそれぞれの役割を果たしながら連携して進めていきたいと思っている。



農山漁村におけるふるさと生活体験の推進

—自然の中での長期宿泊体験の一層の充実を—



初等中等教育局 児童生徒課 生徒指導室 生徒指導第二係長 ● 竹内 新

この文をご覧になっている方々は、この先に目を通す前に、子どもたちの、田畑で大人に混じり農作業の手伝いをしたり、林で昆虫を採ったりしたことなど、昔の記憶を思い出してください。

近ごろは、農村の子どもたちでも農作業を手伝うことがほとんどなくなっていると聞きます。まして、都会の子どもが可能な体験はどれほどでしょうか。もし、そうした経験を経ていなかったとしたら、今ここにいる自分が、全く同じ自分であると言えるでしょうか。

自然の中での長期滞在体験事業の実施

児童生徒の社会性や豊かな人間性を育むためには、成長段階に応じて、自然体験活動などの様々な体験活動を行うことが、極めて有意義です。

文部科学省では、農林水産省、総務省との三省で連携して実施する「子ども農山漁村交流プロジェクト（愛称・ふるさと子ども夢学校）」のうち、

農林水産省が指定するモデル地域を活用して一週間程度の長期宿泊体験、自然体験活動などを行う小学校を推進校に指定し、農山漁村での取り組みを推進する事業として「自然の中での長期宿泊体験事業（農山漁村におけるふるさと生活体験推進校）」を平成二十年度より実施しています。同二十一年度当初予算では、五百十七校分、約十億円が措置されています。指定を受ける条件は次の二点です。

- ① 四泊五日程度の長期宿泊（現在は試行的に二泊三日以上）
- ② 一泊以上の民泊（農林漁家へのホームステイ）または民泊と同じようなきめ細かな対応が可能な民泊（それ以外の宿泊は自然の家などの公共宿泊施設）

新学習指導要領・教育振興基本計画における体験活動の扱い

平成二十年三月に改訂された新小学校学習指導

要領では、自然体験などの体験活動の充実が求められており、総合的な学習の時間や特別活動などについては、平成二十一年度から先行実施することとされています。

特別活動（学校行事）においては、児童の発達の段階、人間関係の希薄化、自然体験の減少といった児童を取り巻く状況の変化を踏まえると、特に小学校段階においては、自然の中での集団宿泊活動を重点的に推進することが重要であるとして、学校の実態や児童の発達の段階を考慮しつつ、一定期間、例えば一週間（五日間）程度にわたって行うことが望まれています。

また、平成二十年七月に策定された教育振興基本計画では、今後五年間に取り組むべき施策の中でも特に重点的なものとして、「全国の小学校：において、自然体験活動や集団宿泊体験：といった様々な体験活動を行う機会の提供について関係府省が連携して推進する」とされています。

教育基本法第十七条第二項では、各自治体は政府の計画を参考にし、「その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」とされており、今後、各自治体において、体験活動に関する施策を総合的・体系的に進めていくことが期待されることです。

豊かな人間性や社会性をよくむ体験活動の推進

平成二十一年度当初予算 1,079百万円(1,012百万円)
補正予算 315百万円

豊かな人間性や社会性をよくむ体験活動の推進

○ 豊かな人間性や社会性をよくむ体験活動の推進

(1) 児童生活の確立と心育成事業「ふれあい広場プロジェクト」

(2) 高校生の社会進路支援活動

(3) 自然の中での長期滞在体験事業（農山漁村におけるふるさと生活体験推進校）
21年度予算 47地域×11校 517校 1,000百万円
20年度予算 47地域×11校 239校 872百万円
農林水産省、総務省と連携して実施する「子ども農山漁村交流プロジェクト」の推進が目的で、農山漁村での長期滞在体験活動の推進を図る。

調査研究の支援、研究成果の普及

(4) 体験活動推進協議会

47地域
各都道府県において、ふらふらな体験活動を推進していく上での課題や成果について議論を行う。知事等の代表、各中学校の校長等が委員の意見を踏まえ協議会を立ち上げる。

(5) フロックス委員会

石川県
地域ごとにフロックス委員会を組織し、指定校における取組について事例発表や協議、情報交換等を行う。域内の中学校における体験活動の活用や推進を図る。

平成二十年度の活動実績と体験活動の効果

平成二十年度に文部科学省の指定を受けて推進校として活動を実施したのは百七十八校。中・高学年、特に五年生が活動の中心でした。

実際に行われた活動内容は、海水浴、スキー、山登り、川下り、魚釣りといった自然体験だけでなく、農業、漁業などの作業体験、食材加工体験、伝統工芸体験、伝統文化体験など、多岐にわたっていました。そのどれもが、学校内では得られない強い刺激を児童に与え、長く記憶に残る本物の体験だったはずで。

独立行政法人国立青少年教育振興機構が行った「青少年の自然体験活動等に関する実態調査」（平成十七年度）では、自然体験の多い子どもの中には道徳観、正義感のある子どもが多いとの調査結果が出ています。

また、平成二十年度の本事業の推進校が行ったアンケート調査結果からも、活動の前後で子どもたちの意識や態度には、明らかに大きな変容が認められます。

自然体験の多い子どもの中には
道徳観・正義感のある子どもが多い



独立行政法人国立青少年教育振興機構「青少年の自然体験活動等に関する実態調査」(平成17年度)より

平成二十年度の本事業推進校のアンケート調査結果(部分)

- ① 「児童は自分ですることの大切さと家族に感謝する気持ちを持つことができた」
- ② 「体験活動でつけた力(チャレンジする力、協力する力、コミュニケーション力、自己肯定感)の評価では、大きな伸びが見られた」

それ以外にも、民泊経験後は、きちんとしたあいさつや自発的に家事の手伝いをするようになったり、給食の残菜量が減少したりした、などという効果も報告されています。

ここまでご覧になっていただいたところで、読者の過去の記憶に照らしても、やはり体験活動には大きな効果があると感じられたのではないのでしょうか。

文部科学省の推進校への支援

文部科学省から推進校の指定を受けると、食費、食材費、一部の交通費を除いた活動費について、対象経費の何割かの補助ではなく、必要な額全ての支援を得られます。活動費には、児童の活動に必要な経費のほか、例えば、次のものも含まれます。

- ① 教職員の旅費(下見も含む)や体験活動費、施設使用料
 - ② ボランティア・看護師などの謝金、旅費、宿泊費、体験活動費、施設使用料、傷害保険料
 - ③ 体験活動期間中に途中交替する教職員の旅費
 - ④ 旅行会社やNPO法人などが学校の行う事務手続きなどを代行する場合の手数料、役務費
- さらに、活動費には、この事業の周知、普及に必要な、例えば、次のものも含まれます。
- ① 体験活動の理解、実施、普及に役立つ現地説明会や研修などへの参加費(旅費も含む)
 - ② 活動の様子や成果を普及するための会議費、印刷製本費、ホームページ作成の役務費

平成二十一年度補正予算の追加措置と地域活性化への貢献

今年度は、平成二十三年度からの学習指導要領の完全実施において、長期宿泊体験活動がスムーズに行われるように、体験活動があまり普及していない地域を中心(もちろん、それ以外の地域も、この予算を利用できる。)に百五十校分、約三億円が追加で措置されました。

今秋・冬期に活動を実施する小学校であれば、まだ応募などの手続きも間に合い、支援可能なので、農政、地域活性化、教育の各部署で検討の上、将来の日本を背負って立つ子どもたちが有意義な活動に取り組めるよう、各自治体は取り組みの拡充を図ってくださるようお願いいたします。

昨年度の体験活動には、次のようなユニークな取り組みも数多くありました。

- ① 学校全体の行事として一年から六年まで全学年で活動(低学年は日帰り)
- ② 作物の生育に合わせ、活動を季節ごとに分け、日帰りと宿泊を織り交ぜて活動
- ③ 将来、同じ中学校に入学する同じ地域の複数の小学校が合同で活動

このように、計画次第では、地域や学校の実情に応じた取り組みが可能です。もちろん、農林水産省が指定したモデル地域近隣の学校が別の地域の学校と姉妹校になれば、地域間交流も兼ねることができると、モデル地域には、毎年、学校が訪れることにもつながると思われます。

文部科学省は、この子ども農山漁村交流プロジェクトを通じて、一層、地域の活性化に貢献してまいりたいと考えています。

※文部科学省児童生徒課「生徒指導等の施策の推進」ホームページ

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seisoshidou/04121502.htm

体験・交流型観光への

シフトで地域を活性化

高さ二百メートルにも及ぶ荒々しい断崖絶壁が続く陸中海岸。「海のアルプス」「日本一の海岸美」とも称される北山崎。ここでは、漁業や酪農を中心とした伝統的な地域生活の一端に触れることができる。NPO法人「体験村・たのはたネットワーク」（体験村・たのはた）は、観光客と地域住民が自然体験型プログラムを通じて心触れ合う交流活動の機会を提供している。

今回、取材に応じてくれたのは、事務局でプログラムの構築などコー

ディネーターとして活動する楠田拓郎氏だ。楠田氏は東京出身であり、体験村・たのはたの活動に興味を持ち、二年半前に移り住んできた。

交流拡大を目指した

NPOの設立

田野畑村は、北山崎の景観に引かれる観光客が年間百万人訪れ、にぎわう。しかし、ほとんどの観光客は物見遊山の観光ツアーであり、ビューポイントである断崖上の展望台に立ち寄るだけの典型的な通過型の観光地だった。

このため、村では体験・交流型の観光にシフトさせ、地域住民との交流を拡大し、地域の活性化につなげる必要性を感じていた。そこで平成十五年十月、元漁師である村長の呼びかけにより官民が連携した体験村・たのはた推進協議会が発足。翌年四月、漁村の営みを中心に「番屋エコツーリズム」と総称する二十一

体験メニューによるプログラムで本格的な活動を開始した。

その後、観光客からの安心感を高め、首都圏の旅行会社との契約を円滑に進めるため、同二十年一月にNPO法人格を取得した。実際に法人格の取得によって、首都圏からのバスツアーが大幅に増加したという。

伝統的な漁師の生活を体験

体験村・たのはたのプログラムは、漁師の「番屋」での暮らしをコンセプトに、伝統的な漁師の生活を体験できるように組まれている。その中で主なものは次の通り。

○サッパ船アドベンチャー

陸中海岸の漁師が、ウニ漁やアワビ漁など小規模な刺し網漁に使用する小型の磯舟を使い、奇岩や岩穴を巧みにくぐりぬける迫力のクルージング。これが一番人気のプログラムであり、船上で本物の漁師と触れ合

う体験や、漁師の営み、食の安全に対する理解を深める内容だ。

○机浜番屋群漁師ガイド

地元ベテラン漁師が、幼少期からの思い出や現在の漁師の暮らしぶりを語りながら、この番屋群や漁港を案内する。参加者は、ここで続けられてきた人と自然とのかかわりを肌で感じ、心が癒されるとともに、現在の環境負荷の高い生活を省みる機会となっている。

○北山崎ネイチャートレッキングガイド

日本の「遊歩百選」にも選ばれた北山崎や鶴の巣断崖の遊歩道を中心としたネイチャーガイド。

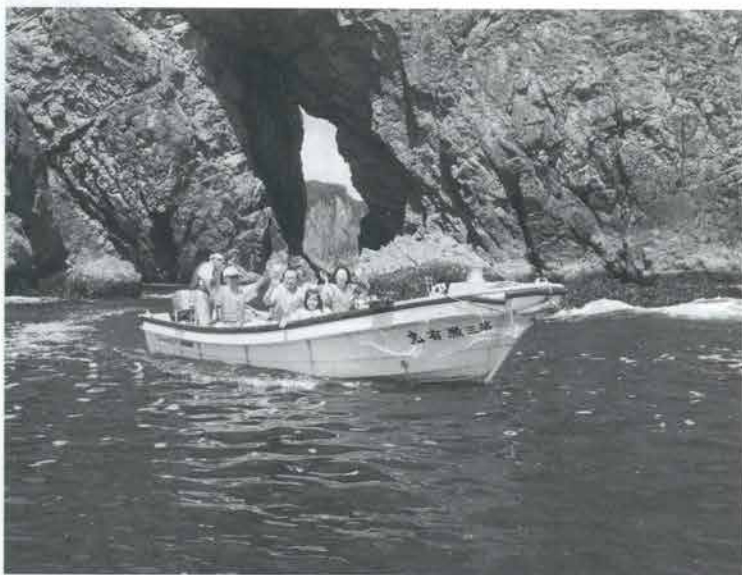
このほかにも、貝殻を使ったアクセサリー作り、地元の漁師料理、釣り、酪農の体験ができるプログラム

★ 団体プロフィール ★

設立年月 平成20年1月
運営主体 特定非営利活動法人
代表者 道合 勇一
会員数 31人（男26人 女5人）
事務局連絡先
岩手県下閉伊郡田野畑村北山
129-10北山崎ビジターセン
ター内
電話 0194-37-1211



机浜番屋群漁師ガイド



サッパ船アドベンチャー

などが用意されている。

いずれも、地元の住民がサッパ船や番屋といった漁師生活や北山崎の自然景観など、地域資源を見詰め直し、知恵を出し合って企画したものだ。また、実際のインストラクターやガイドも現役漁師など地元住民が務めることで、生活実感のこもった内容となっている。

もっとも、マーケットのニーズ分析が不可欠なプログラム提供のやり方や販路開拓方法、広告宣伝などについては、地域外出身者ならではの視点やノウハウが活かされている。

実際、事務局でコーディネーター役を担っているのは、東京出身の楠田氏をはじめ、地域外の出身者がほとんどだ。住んでいては見逃してしまいう地域の魅力を、外部からの人材による発想・指摘で補う仕組み・関係ができています。

村民を上回る交流人口と経済効果

平成十六年度に四百三十四人だったプログラム参加者は、同十九年度には五千六百五十人と十三倍に増えた。同二十年度は地震による風評被害の影響もあり、ネイ

チャートレッキングガイドが若干減少したものの、参加者は五千八百人程度。村の人口が

四千人に満たないのに比べ、それを上回る交流人口があるのは、地域住民が一体となって開発したプログラムの魅力と、質の高いものでなしの成果と言える。

全国に体験型ツアーがあまたある中、これほどの成功を収めている秘けつについて聞いてみた。「内容に見合っ

た対価が支払われることが重要だ。お金をいただいて漁師に渡すことにより、単なるボランティアではなく、プロ意識が目覚める。お客のニーズを分析したり、技術を磨くなど、自分で工夫するようになる。また、遠くからお金を払ってまで参加してもらえることにより、新たな自信も生まれる」と、楠田氏は語る。

地元住民は、インストラクターや民泊の受け入れなどで約二百人がプログラムにかかわっている。そのため、自分の経験を活かした参加者との交流による生きがいの方が生まれ、貴重な副収入の確保につながっている。

新しいプログラム開発と 民泊事業への農家参加

順風満帆に進んでいるように見える体験村・たのはたの取り組み。あえて課題について楠田氏に聞いてみた。「お客のニーズがサッパ船アドベンチャーズに集中しており、小型船舶で海に出るために天候に大きく左右される。悪天候でも満足いただけるプログラム内容を構築していくのが課題だ」という。実際、取材した当日はあいにくの雨と霧のため、迫力ある断崖を見られなかった。

加えて楠田氏は、「サッパ船以外

の各種プログラムをニーズに合う形に充実させ、全体の底上げを図ることにより、満遍なく集客を図りたい」と訴える。既にいくつかの試みが見られる。

例えば、平成二十年度に「わかめオーナー制度」を創設した。これは、漁家の指導を受けながら、十月にローブに胞子を付けて沈め、年明けに間引きし、春にワカメを収穫。そしてポイルし、塩漬けする一連の作業を体験するプログラムだ。同年度に十五人程度が参加し、うち七、八人が全工程をこなした。

民泊事業に登録している農家が七十軒ほどあるが、より多くの住民の事業への参加を促すために、体験型の教育旅行を企画している。現在のところ、二十軒ほどが宿泊の実績があり、参加者の好評を得ているという。さらに、「平成二十二年度に向けた修学旅行の誘致など準備を進めることで、事業も軌道に乗ってくる見込みだ」という。

今後、このような課題を克服するとともに、プログラム内容が広がり、住民の一人ひとりがそれぞれの得意分野を活かした交流活動を展開することによって、さらなる地域の活性化が期待できそうだ。

温泉街復活を目指す

路地裏ツーリズム

九州の中心に位置し、古くから交通の要衝として発展してきた八代市の南西部に、神のお告げにより発見されたと伝わる温泉街がある。開湯六百年を迎える日奈久温泉である。

日奈久地域は、路地が多い上に道幅が狭く、交通には不便な特有の地形をしている。それを逆手に取り、路地裏と温泉、地域産品を結び付けることによって、低迷が続く温泉街を再生させようとする組んでいる団体がある。その「日奈久温泉街案内人の会」の高田榮昭代表に話を伺った。

温泉街の再生を目指した

観光ボランティアガイド

平成十六年の九州新幹線と翌年の肥薩オレンジ鉄道の開業に合わせて、温泉街の再興を図るため、熊本県と八代市が地域振興策として「日奈久街並み観光ガイド育成事業」を創設し、ガイドを公募した。二十代から六十代の男女十六人が応募し、延べ七回の研修終了後、十三人で同十七年四月、「日奈久街並み観光ボランティアガイド」がスタートした。その後、翌十八年にはガイド数が二十人になり、日奈久温泉街案内人の会に名称を変更し、現在に至っている。

「温泉はよい、本当によい、ここは山もよし、海もよし、できることなら滞在したいのだが。」いや一生動きたくないのだが。」と称賛し、

「此宿は、夫婦揃って好人物で一泊

四十銭では勿体ないほどである」(行乞記)と、種田山頭火が愛してやまなかった日奈久温泉。

「東の別府か、西の日奈久か」と言われ、夜中まで各旅館から三味線、太鼓の音が聞こえてくるほどの賑わいがあったが、それも昔の話。近年、周辺に多くの娯楽施設が進出したため、観光客も全盛期の十分の一にまで減少するなど、日奈久温泉の賑わいは下火になっている」と、高田代表がため息交じりに話してくれた。

「もう一度、カラコンロン・カラコンロン」と下駄の音が響くような街にしたい」という思いから、路地が多い特有な地形を活かし、観光客にあえて地元の生活の場を体験・触れ合ってもらおう「路地裏ツーリズム」を始めた。その路地裏案内人の一人が高田氏である。

ガイドは一人を除き、全員が日奈久在住者であり、住民主体で観光客に「おもてなしの心」で接している。

「自分たちの街を自分たちの手で再生していく」と、ボランティアによるガイドに徹している。この五年間、会員にはガイド料を払っておらず、客からのガイド料は、人材育成の目的から会員の勉強の場としての研修費用に充てている。

地域の生活の場を

体験できる路地裏

会の立ち上げ当初、住民からは「今さら、そんな事しても何も変わらない」と、怪訝な目で見られたが、そういう中で会員は「何を言われても聞き流し、馬鹿になってガイドをやろう」と続けた結果、現在では「今日もですか。毎日ご苦勞様です」と、ねぎらいの言葉が返ってくるほどになった。

★ 団体プロフィール ★

日奈久温泉街案内人の会
設立：平成17年4月
運営主体：ボランティア
会長：高田 榮昭
会員数：20人
日奈久地区街まち歩き予約・問合せ
日奈久温泉観光案内所
TEL/FAX：
0965-38-0267(火休)



高田榮昭さん

平成十七年度にスタートした案内人の会だが、同二十年度にはその活動も五十四回、参加観光客は千百三十一人と、参加希望者は年々増加している。

地域への愛着と

住民総出のおもてなし

街中を散策しようと路地に入ると、今ではなかなか見ることのできない日本式三層建築旅館が目飛び込んできた。その旅館（金波楼）に一步踏み込むと、昭和初期の雰囲気漂うノスタルジックな世界が広がっていた。

聞いてみれば、「来年創業百年を



金波楼前の路地

迎え、国指定有形文化財に指定された」と言う。当時のままの古い素材を活かし、今もなお昔の温泉情緒が漂う。やすらぎの空間に身を委ねていると、時間が過ぎるのも忘れてしまった。

そうするうちに、腹がすいてきたので再び路地に出たところ、街の看板娘が威勢よく迎えてくれた。そこで、日奈久地域の特産品である「大きいちくわ」に舌鼓を打つ。この菌ごたえがあるちくわは、明治十六年当時、取れ過ぎて捨てていた魚がもったいないと、竹に巻き製造したのが始まりとされており、魚を長期保存するための先人の知恵や工夫が



ナマコ壁とガイド案内人

集結されていた。

創意工夫の料理でもてなしするのが、この地域が人々を魅了する要素の一つでもある。そのちくわ屋の隣には、竹細工の店がある。温泉街の飲食店には、見事な竹箸（たけし）が出されたり、浴場にも端正な作りの竹かごが置かれたりと、昔から受け継がれてきた匠の技が土産品だけでなく、生活の一部として根付いている。

この日奈久地域の住民は生き生きして、みな元氣である。昔は、目と目が合えば、思わず笑みがこぼれ、知らない人にも「こんにちわ」とあいさつし、自然に心が豊かになった。ここには、それが残っている。子どもから年寄りまで、知らない人にもあいさつしてくれるのである。

は、「会員も高齢になり、今後は若

古き良き日本を思い起こさせ、魅力的な地域だと感じたのは自分だけだろうか。歴史と伝統、そしてその地域で根付いている文化の活用が活性化のカギである。

手を引き込んでガイドの後継者づくりをしながら、もっと日奈久という名前を全国に知ってもらいたい」としながらも、「いつまでも自分たちの会があつてはダメだ」と訴える。将来的には「全旅館の女将さんにガイドをしてもらい、観光客を一つの旅館のお客として扱うのだけではなく、広く日奈久のお客として迎えることが必要だ」と。また、「住んでいる人

「温故知新」とはよく言ったもので、日奈久の歴史の中には、地域活性化のヒントが山ほどあるように思える。この地域の今後が楽しみである。ぜひ、開湯が室町初期の応永十六年とされる日奈久温泉で、悠久の時の流れを感じる湯に、ゆっくりと体を休め、昭和のレトロな雰囲気漂う醍醐味（だいごみ）を味わってはいかがだろうか。

地域に根付いた文化の

活用が活性化のカギに

がこの地域を愛し、誇りを持って日奈久を紹介できる住民全員が観光ガイドでなければならぬ」と、熱く語った。

スポーツ施設の一体的管理による住民の健康増進と交流の拡大

地域活性化センターは、公共スポーツ施設等活性化助成事業として、地域スポーツの振興や健康増進による地域の活性化を目指し、市町村による公共スポーツ施設などの有効利用の促進を支援している。平成二十年度にこの助成事業を利用して、公共スポーツ施設の予約管理を含めた各施設の情報を提供できるシステム構築を行った茨城県古河市の取り組みを紹介する。



職員用 施設予約確認画面



社会体育課 ● 鶴見克枝

古河市は、平成十七年九月に旧古河市、旧総和町、旧三和町が合併、新しい市としてスタートした。関東平野のほぼ中央、茨城県の最西端に位置する総面積百二十三平方キロ、総人口約十四万五千人の都市である。

本市は、首都六十キロ圏内で、国道4号、新4号、125号、354号などの広域的道路が東西南北に走り、生活や生産、流通の場としての立地条件に恵まれ、多くの自然が残る「地の利」がある。また、万葉の時代から先人たちが積み重ねた歴史や伝統が残る「時の利」を有し、文学、スポーツなど多くの分野にキーパーソンを排出するとともに、人と人との触れ合いが残る「人の利」がある。

現在、本市はそれらの財産を大いに活用し、市民とともに知恵を出し合って、元気なふるさとを実現しよう、と、「風格と希望に満ちたいきい

き古河」を将来都市像に掲げている。「風格に満ちた」とは、本市の歴史や自然が育んだ風土と新たな生活文化融合により、より豊かな趣と風情、品格を備え、市民の郷土愛や誇りを育むまち。「希望に満ちた」とは、安全と安心を基礎とした快適な暮らしの中で、誰もが将来に夢を持つことのできるまち。また、「いきいき古河」とは、市民一人一人が主役となり、健康を保ちながら生きがいを持って活動できるまち、そのような都市をイメージしている。

スポーツ面においては、サッカーの町とも言われる本市で、毎年恒例の「古河市マスターズサッカー大会」が、今年十九回目の開催を迎えた。全国から四十歳以上のサッカー選手百三十八チーム（約三千人）が集結し、古河市サッカー場とリバーフィールド古河を会場に、二週間にわたり熱く楽しい戦いを繰り広げた。

また、日本市民スポーツ連盟認定大会などに認定されている「古河まぐらがの里・花桃ウォーク」は、今年で十回目を迎え、全国から延べ二千七百人以上のウォーカーが集結した。

今年度も、こういった各種スポーツを年間三十五大会開催予定してい

公共スポーツ施設等活性化助成事業

【助成概要】

市町村などが設置する公共スポーツ施設や健康増進に寄与する施設の有効活用を促進するため、効果的・効率的な利用システムの整備及び特色あるソフト事業に対する助成を実施し、地域社会の活性化を図ることを目的とする。

【助成対象団体】

市区町村および一部事務組合 など

【助成対象施設】

助成対象団体が設置する公共スポーツ施設や健康増進に寄与する施設（教育施設を除く）

【助成金額・助成率】

- ・システム整備事業：1,000万円
 - ・ソフト事業：100万円
 - ・システム整備事業とソフト事業を併せて実施する事業については、1,000万円（そのうち、ソフト事業については100万円以内）
- 助成率は、助成対象経費の100%以内

【交付団体】

2008年度 25団体
2009年度 23団体（予定）

【問い合わせ先】

企画調査課 電話03-5202-6133



サッカー大会



三和健康ふれあいスポーツセンター

る。一人でも多くに参加していただき、参加してよかったと思ってもらえるような大会にしていきたい。

本市において、市民のスポーツに対する意識はかなり高く、子供から高齢者まで、スポーツを楽しむ個人や団体が公共スポーツ施設を拠点に活発な活動を行っている。また、市民の誰もが様々なスポーツやレクリエーション活動を通して交流を深め、生涯にわたり健康に暮らし、生活を楽しめるよう、体力や年齢に応じて、気軽にスポーツやレクリエーション活動を楽しむことができる環境づく

りを推進してきた。

旧古河市、同三和町、同総和町の一市二町の合併に伴い、市民が利用できる施設は増えたが、旧市町単位での管理体制の中で、広域に点在する市内施設の案内や広報、またアクセスなどの情報提供が不足していた。特に、旧古河地区では、体育館、文化施設など十カ所の事務端末が稼動し、窓口に加え、インターネットからの予約・照会処理が可能だが、システムの耐用年数が超えており、安定運用が望めない状況にあった。旧三和地区、旧総和地区では、受付

窓口でのみ予約・照会が可能な上、旧三和地区は予約データはシステムで管理、旧総和地区は紙ベースで管理しているため、ネットでの確認はできなかった。

そこで、競技スポーツ、楽しむスポーツ、健康づくりなど、様々な視点からスポーツやレクリエーションの振興を図り、市民の健康維持を推進していくとする状況の中で、本市は「公共スポーツ施設等活性化助成事業」を利用し、全市的な公共スポーツ施設の予約管理を含めた各施設の情報を提供の在り方の改善と、一体的なシステム構築を進めていくことにした。

助成事業を利用したスポーツ施設予約システムは平成二十二年三月に稼働し、市内のスポーツ施設の空き状況の照会、利用の申し込みが、従来からの窓口業務に加え、ネットや携帯電話を介し、二十四時間受け付け可能となった。そのため、市民からは「いつでも、仮予約ができるようになり便利になった」「すぐに空き状況が確認できて施設を利用しやすい」「家から遠い施設の予約をわざわざ

ぎ現地に行かなくてもできるので楽になった」などと言った声を聞くようになった。

システムが稼働してまだ数ヶ月だが、合併前の旧地区の枠を超えた利用の問い合わせが、少しずつ増え始めている。市内スポーツ施設すべての案内と空き状況が、どの施設においても確認でき、申請も行えるので、利用者に対して迅速な対応が可能になった。一体的に管理できるこのシステムの効果によって、利用者も徐々に増える傾向にある。また、利用者が初めて利用する施設における新たな人との出会いの中で、スポーツを通じた利用者相互の交流を深めていくことにより、交流の輪が広がり、地域活性化へとつながっていくことが期待できる。

今後の課題としては、利用者の声に耳を傾け、地域住民の健康増進に向けて、それぞれのニーズに合わせた市内スポーツ施設のさらなる有効利用を図っていきたい。また、ポータルサイトにおいて施設で開催するイベントや開設講座の情報などを詳細に掲載するなど、各施設の特色を明確にして、市民が地域のスポーツ情報に興味や関心を持っていたけように、生きた広報活動を進めていきたい。

若者と地域がつくる冬を楽しむ

地域活性化イベント

「秋田ほっとHOTOクリスマスフェスタ」

秋田ほっとHOTOクリスマスフェスタ実行委員会 ● 三井晃子

「何もないなら自分たちの手で秋田にしかない冬をつくらう！」。そんな学生の思いと地域の願いが重なり、「秋田ほっとHOTOクリスマスフェスタ」が平成十九年にスタートした。イベントのメイン会場は秋田市中心地の駅前商店街などだ。東北三大祭りの一つである竿燈ま

つりが、毎年八月に盛大に開催され、多くの人が夏の秋田を楽しむ。その一方で、冬の秋田は物寂しい印象が否めない。秋田県内には豪雪地帯の特色を生かし、かまくらが楽しめる雪祭り（横手市）や、伝統行事である犬つこ祭り（湯沢市）などがある。しかし、秋田市にはこれといっ

て冬を楽しむイベントがなかった。

そこで立ち上がったのが、県外出身の大学生たちだ。縁あって日本各地から秋田に来たものの、街は閑散としている。ネガティブな冬のイメージの秋田を、明るく活気あるものに変えたい。それは地元の商店街である仲小路商店街も同じだった。そして、まちづくりを積極的に行っているNPO法人「ほっとアートあきた」も同じ思いを抱いていた。

「それなら自分たちの手で冬を楽しむ街をつくらう！」と奮起し、実行委員会を組織した。商店街やNPOなど地域の住民と学生が手を結び、秋田市に住むみんなが心も体もほっとするようなクリスマスイベントをつくらうと、「秋田ほっとHOTOクリスマスフェスタ」の名称を決めた。

準備期間はわずか三カ月。最初は十人にも満たなかった実行委員会も、日を増すごとに仲間が増え、秋田市内の大学から八十人もの大学生が集まった。全てゼロからのスタートだったが、みんなが最高のクリスマスをつくりあげようと、必死に準備に取り掛かった。

企画のアイデアは、学生主体で練られたが、学生はイベント運営の経験がほとんどない。そこで、学生には対応が難しい分野についての取り組みは「ほっとアートあきた」が中心となり、学生のアイデアを実現するために奔走してくれた。

また、事前にオーナメント製作教室やエコキャンドル製作教室などを開催。地域の住民がイベント当日に来場しやすい仕組みを整えた。さら

地域イベント助成事業

【助成概要】

コミュニティが主体となって、地域特性、地域資源を創意と工夫により有効活用していると思われる地域イベントへの助成を実施し、地域社会の活性化を図ることを目的とする。

【助成対象団体】

市区町村

【助成金額・助成率】

100万円上限

・助成率は、助成対象経費の100%以内

【交付団体】

2008年度 55団体

2009年度 55団体（予定）

【問い合わせ先】

業務第2課

電話番号 03-5202-6137



学生司会によるステージイベント



2日目イベントの様子

に秋田に住む若者の夢を二千七人分
集め、「Dreams come true」と名付
けたシンボルツリーに飾る企画、「ド
リームプロジェクト」を進めた。

そして迎えたイベント当日。仲小
路商店街を中心に、イルミネーショ
ンやオーナメントで街はクリスマス
モードだ。メイン会場である屋台村
では市内で活躍する様々な商店に協
力してもらい、温かい食べ物やクリ
スマスディナー、そして手作りの雑
貨などがあふれた。

会場では、学生と地域のアイデア
が詰まったステージが用意され、地
元で活躍する子供ダンスグループや
漫才師、大学の音楽サークルなどが
パフォーマンスを繰り広げた。参加
者全員でキャンプファイヤーを開

み、来場者の笑顔に触れるたび、実
行委員の心は温かくなった。

地域住民など延べ五千人以上がイ
ベントに参加し、秋田に新たな歴史
を築く第一回秋田ほっとHOTクリ
スマスフェスタは、成功のうちに幕
を閉じた。

一回目は計画から実施までの期間
が短く、広報面や資金面でも苦勞し
たことから、運営上多くの課題が生
まれた。しかし、単発のイベントで
終わらせるのではなく、秋田のまち
の活性化に向けて、継続の重要性を
痛感した。そして、その思いは二回
目のクリスマスフェスタにつなが
る。

二回目は、前回の課題や反省点を
踏まえ、さらに地域に根付いたイベ
ントにしようと、早い段階から中心
メンバーが集まり、運営体制を整え
た。前回と異なる特徴は、大学生や
短大生だけでなく、多くの高校生も
参加し、合計百四十人もの若者が実
行委員会に集ったことだ。

また、イベントを開催するに当た
り、学生主体で運営できるように、
NPOと商店街、そして行政がサ
ポートに徹してくれた。

今回は、地域イベント助成事業の
助成金を得ることができ、学生たち
はより多くの企画を練ることができ

た。また学生自らが企業などに協賛
金を募り、秋田ほっとHOTクリ
スマスフェスタをより多くの市民に
知ってもらい、楽しんでもらえるよ
う、積極的にアピールした。

十二月に入ると、毎週ワーク
ショップを行い、子どもや親子連れ
を中心に、イベント当日の装飾とな
る手作りのオーナメントを製作し
た。ワークショップだけでも、約四
百人の市民が参加してくれた。

フェスタ当日は、秋田駅から中心
会場にかけクリスマス一色となっ
た。巨大なクリスマスディナーのオ
ブジェが街なかにお目見え。キャン
ドルや手作りのオーナメントが飾ら
れ、市民の参加によるクリスマスツ
リーが完成する「手形アート」など、
歩きながら見て触って楽しめる街に
なった。

屋台村全体をビニールで覆い、巨
大なテント状にすることによって、
屋外にいながらも屋台村内はとても
暖かく過ごせるように工夫した。そ
こで来場者は温かい食事を取りなが
ら、ステージパフォーマンスを楽し
んだ。

パフォーマーたちも、地元の大学
生や高校生を筆頭に地域に根付いた
活動をしている人ばかりだ。ゲスト
を招いてオーロラ写真のスライド

ショーも実施し、一回目以上に大人
も子供も思う存分楽しめるイベント
になった。その結果、クリスマスフェ
スタ全体を通じ、住民など約六千人
が参加した。

クリスマスフェスタの立ち上げか
ら三年目に入り、これからも乗り越
えなければならない課題は数多くあ
る。実行委員会に参加する学生が、
学業とのバランスを保ちながら活動
するための作業手順や、時間管理の
問題をはじめ、学生は毎年入れ替
わっていくため、メンバーの確保も
課題だ。そして何より、地域の住民
と学生がいかに思いを共有し、お互
いを尊重し合うかが重要だ。地元
の人々が街を活性化させるために何
を必要としているのかをくみ取り、継
続的に形にする必要がある。そのた
めには、お互いの立場をおもんば
かった上での対話が必要不可欠だ。

何もないところから生まれた秋田
ほっとHOTクリスマスフェスタ。運
営面や資金面など、改善していかな
ければならない点は山ほどある。し
かし、二年前にまかれた「秋田にし
かない」「手作りのクリスマス」への
思いの種は、確実に地域に根付いた。
心も体もほっとする秋田のクリスマ
スイベントの継続に向けて、地域と
若者の協働は今始ったばかりだ。

平成21年度 第1回地域力創造セミナーの開催

開催趣旨

活力ある地域づくりや地域の課題解決に前向きに取り組む地方公共団体の職員を対象に、地域力創造の実践者(地域人材ネット登録)からの講義や提言により、地方公共団体の職員のノウハウの蓄積、意欲の喚起を行うことを目的として開催します。

《平成21年度の開催予定》

第1回:8月 東京 ★第2回:11月 名古屋市 ★第3回:2月 大阪市

テーマ	日時	開催場所(会場)
地域力創造の実践に学ぶ① 「地域資源に気づき、活かすには ～地域力創造アドバイザーからの提言」	平成21年8月21日(金) 13:00～17:30	都道府県会館 101大会議室 (東京都千代田区平河町)

《 内容(予定) 》

- ◇開会
- ◇基調講演 (70分) 「食育と食をテーマにした地域づくり」
講師 食環境ジャーナリスト・食総合プロデューサー 金丸弘美氏
- ◇講義① (50分) 「マチとムラの交流＝ツーリズムによる地域活性」
講師 (株)マインドシェア「九州のムラへ行こう」編集長 養父信夫氏
- ◇講義② (50分) 「歴史や文化を活用したまち歩き「長崎さるく」の展開」
講師 長崎さるく観光課 課長 馬見塚純治氏
- ◇パネルディスカッション (45分)
事前質問及び会場質問を基に3者による質疑応答
- ◇閉会&名刺交換会

受講対象者と募集人数

原則として、下記(1)(2)を満たす方を受講対象者とします。募集人数＝100人程度。

- (1) 活力ある地域づくりや課題解決等に前向きに取り組む意欲ある地方公共団体の職員
- (2) 地域活性化や住民協働などに関する事業に1年以上の経験を有する係長相当職以上の職員

受講申込

◇詳細は、下記の総務省HPをご覧ください。

<http://www.soumu.go.jp/ganbaru/index.html> (「地域人材力活性化事業」)

※8月7日(金)までにお申込をお願いします。募集人数に達した場合、お断りする場合があります。

総務省地域力創造グループ地域自立応援課 (担当: 櫻井地域支援専門官 近澤事務官)
〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2 電話: 03-5253-5391 FAX: 03-5253-5537

「定住自立圏」全国市町村長サミット2009 in島根を開催します！

分権型社会にふさわしい安定した社会空間を地方圏に創り出すための「定住自立圏」の推進に取り組む市町村長が一堂に会し、それぞれの圏域で取り組む特色ある事例の発表、圏域の形成にあたって直面した課題の検討などを行い、相互に議論を深めるとともに、普及広報を行うことにより、「定住自立圏」の形成に向けた取組を促すことを目的として「定住自立圏」全国市町村長サミット2009in島根を開催いたします。

開催にあたり、ご発言いただく市町村長の方々の他、自治体職員、地域づくり団体関係者、市民の方々の一般参加者を募集いたします。

日	時	平成21年10月14日（水）15日（木）の2日間
場	所	くにびきメッセ（島根県松江市学園南一丁目2番1号 JR松江駅（徒歩7分））
主	催	総務省、「定住自立圏」全国市町村長サミット2009in島根実行委員会
参	加	費 3千円
		※人材交流広場・交流会参加の場合。

10月14日（水）13：00開会

全体会（13：00～14：30）

基調講演：増田寛也

（株式会社野村総合研究所顧問・東京大学公共政策大学院客員教授）

分科会（14：50～16：50）

4つのテーマの分科会に分かれ、各分科会のコーディネーターと出席される市町村長の方々に取組事例の発表と意見交換を行っていただきます。

医療分科会：梶井英治

（自治医科大学地域医療学センター長）

産業振興分科会：大西達也

（（株）日本政策投資銀行地域企画部地域振興グループ課長）

教育・人材・子育て分科会：田中里沙

（宣伝会議編集室長）

地域づくり分科会：小田切徳美

（明治大学農学部教授）

人材交流広場（17：00～17：30）

一般参加者、市町村長等による意見交換、情報交換の場として人材交流広場を設けます。地域づくり団体関係者、NPO関係者の方々と、地域活性化に携わっている方々の参加をお待ちしております。

交流会（17：30～18：45）

10月15日（木）9：00～12：30

分科会（9：00～11：10）

1日目同様、各分科会のコーディネーターと出席される市町村長の方々に取組事例の発表と意見交換を行っていただきます。なお、市町村長の方々におかれましては、1日目とは別の分科会に参加し、より多くの分野での意見交換をお願いいたします。

医療分科会：梶井英治

（自治医科大学地域医療学センター長）

産業振興分科会：大西達也

（（株）日本政策投資銀行地域企画部地域振興グループ課長）

教育・人材・子育て分科会：田中里沙

（宣伝会議編集室長）

地域交通分科会：森地茂

（政策研究大学院大学教授・運輸政策研究所所長）

全体会総括（11：30～12：30）

2日間の意見交換を踏まえ、総括コーディネーターと分科会コーディネーターがパネルディスカッションを行います。

総括コーディネーター：辻琢也

（一橋大学大学院法学研究科教授）

参加申込につきましては、下記HPをご覧ください。

総務省定住自立圏構想HP

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/teizyu/index.html

地域の活性化に取り組む皆様のご参加をお待ちしております。

総務省 地域力創造グループ 地域自立応援課

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2

電話：03-5253-5392



福知山市長 ● 松山 正治

人・地域・自然を未来につなぐ

京都府の北西部に位置する福知山市は、西は兵庫県と接し、丹波、丹後、但馬により形成される「三たん地域」の中央部にある。京都市、神戸市からは約六十キロ、大阪市からは同七十キロの距離にあり、国道9号をはじめとする多くの国道や近畿自動車道敦賀線、JR山陰本線、福知山線および北近畿タンゴ鉄道（KTR）宮福線などがある。北近畿の交通の結節点となっている。

まちの成り立ちは、天正七年（一五七九年）、織田信長の命で丹波を平定した明智光秀が、この地方の拠点として福知山城を築いたことに始まり、この時代から「三たん地域」の交易の要衝の地として発展してきた。また、城内には、深さが五十メートルもある城郭内湛水井として日本一の深井戸「豊磐（とよいわ）の井」があり、今も海拔三十メートルの高さまで清らかな水をたたえ、市民により守り継がれてきた歴史を感じ取ることができ。また、築城で石材などを運ぶ際の「ドッコイセ」の掛け声は、現在も福知山音頭、福知山踊りとして歌い踊りつがれ、福知山の夏の風物詩となっている。

明智光秀の統治以降、城下町として栄え、明治末期までに大阪、京都からそれぞれ鉄道が開通し、商都として発展、昭和十二年四月に府内で京都市に次いで二番目に市制を施行した。同四十九年には内陸工業団地としては日本有数規模の長田野工業団地が完成し、操業を開始するなど、北近畿の経済、文化の中核都市として発展してきた。

平成十八年一月一日に、隣接する三和町、夜久野町、大江町と合併し、新しい福知山市としてスタート。芳醇な四季の実りや清涼な水資源をはじめ、歴史、文化、伝説など後世に継承すべき魅力ある個性が出会い、多様な地域資源を併せ持つことになった。

同十九年八月には、全国で十七年ぶりとなる新しい国定公園「丹後天橋立大江山国定公園」が誕生した。源頼光が酒吞童子を討ち取った「丹後大江山」の鬼退治伝説

や、ブナの自然林が残る三岳山・大江山連峰の雄大な自然、豊かな里地里山が国定公園の区域に含まれており、里地里山を中心とした日本で最初の国定公園である。また、市内の夜久野地域は近畿唯一の漆産地で、その「漆かき」技術が京都府の無形民俗文化財の指定を受けている。なめらかで良質な「丹波漆」と漆文化の継承、振興を図るため、植樹活動を進めており、将来的には文化財の修復などに活用できればと期待を寄せている。

福知山盆地を貫流する「由良川」は、地域に大きな水禍をもたらす一方で、かつては舟運や漁業、耕作など、流域に恵みと繁栄をもたらしてきた。その清流は、今も福知山の歴史と自然を映しながら、三段池公園や治水記念館といった周辺の施設や福知山マラソンなどのイベントで訪れる人を温かく迎えている。

また、平成二十一年二月には、JR福知山駅に引き続きKTR福知山駅の高架事業（福知山駅付近連続立体交差事業）が完成した。踏切や線路により南北に分断されてきた市街地の一体的発展や、土地区画整理事業などによる有効な土地利用を図り、中心市街地の賑わいの創出とまちなか居住の促進に取り組んでいる。

福知山市出身者で全国的に活躍されている人を「ドッコイセ大使」に任命し、本市の魅力と特色の全国発信に協力していただいている。これまでに、プロレスラーの小橋建太さんやアジア人で初めて「ワールド・チョコレート・マスターズ」で優勝されたパティシエの水野直己さん、またこの七月にはお笑いコンビの千原兄弟さんを任命したところである。

第四次福知山市総合計画に掲げる将来像「北近畿をリードする創造性あふれるまち」の実現に向けて、市民と協働して「住んでよかった、来てよかった」と思っていたけるような魅力あるまちづくりを展開し、未来の子どもたちへと「ふるさと福知山」を引き継いでいきたい。

人を育み自然と調和した “世界遺産のまち”



■お燈祭り（2月6日）



■熊野速玉大社

新宮市は、和歌山県、奈良県および三重県の県境が接する紀伊半島の東南部に位置して太平洋に面し、温暖で高湿多雨な気候風土により、豊かな水資源と樹木育成に恵まれた自然環境の中にある。

歴史的に、古くは神武天皇東征のコースにあって、日本書紀などには熊野神国（くまのかむのみち）と呼ばれ、熊野信仰の中心都市として栄え、中世には、熊野三山の一つ熊野速玉大社の門前町として発展した。明治以降は熊野材の生産地、製紙業や製材業で繁栄した歴史を持ち、今日まで熊野地方の行政、経済、文化、教育の中心都市として発展をしてきた。

当市には、世界遺産登録五周年を迎えた「紀伊山地の霊場と参詣道」の熊野古道中辺路「大雲取越」「小雲取越」「高野坂」や、川の参詣道「熊野川」など、熊野の海や山や川の織り成す豊かな大自然がある。文化面では、佐藤春夫や中上健次、東くめ、西村伊作などの多くの文化人を輩出。また、秦の始皇帝の命を受け、不老不死の霊薬を求めて熊野に渡来した徐福伝説による中国や台湾をはじめとした多種多様な異文化との活発な交流なども行われている。

熊野文化と豊かな自然を活かし、「時代に調和する人を育み、自然と調和するまちづくり」を基本理念とし、地域の活性化を図るとともに、時代の潮流に対応した快適な都市づくりを目指し、古今東西の全ての人と文化が集い、交流し、賑わいを見せる、まち全体が華やいだ都市づくりに努めている。

新宮市は、JR東海とJR西日本の分岐点に位置し、名古屋へは特急で3時間10分、新大阪へは3時間30分でアクセスしている。また、国道は海岸線に沿って国道42号が浜松市と和歌山市を結び、紀伊半島を縦貫する国道168号、同169号は、京阪神とを結ぶ起点の都市でもある。



■瀨峡



■桑ノ木の滝
（日本の名瀑百選）



■熊野古道大雲取越



■徐福公園楼門



■川の参詣道熊野川（川舟下り）



■神倉神社



■御船祭（10月16日）

地域活性化フォーラムin滋賀

地域の特性を活かした魅力あるまちを目指して
～市町村合併後で明日のまちづくりを考える～

滋賀県と地域活性化センターは今年度、地域特性を活かしたまちづくりを住民と協働で進めていくための「地域活性化フォーラムin滋賀」を共同で開催します。地域コミュニティの弱体化や地元意識の希薄化が近年指摘される中、市町村合併を新しいまちづくりの機会ととらえ、従来の住民自治の問題点を洗い出し、地域再構築の必要性を話し合います。

基調講演は、評論家の田原総一郎氏が「地域の特性を活かした魅力あるまちづくり」（仮称）と題し、地域住民一人ひとりが原動力となり、身近な課題を主体的に取り組んでいく新しい住民自治の必要性、地域に誇りが持てるまちづくりのあり方などについて話していただきます。続くパネルディスカッションでは、地域住民が中心となって活力あるまちづくりに取り組んでいる事例紹介や、全国の先進的な取り組みなどを参考に意見を交換します。

○日 時：2009年10月26日（月）13:30～16:50

○会 場：長浜文化芸術会館（長浜市大島町大島37）

○共 催：（財）地域活性化センター、滋賀県

○定 員：450人（先着順）

○参加費：無料

○プログラム

■基調講演

田原 総一郎（評論家・ジャーナリスト）

「地域の特性を活かした魅力あるまちを目指して」

～市町村合併後で明日のまちづくりを考える～

■パネルディスカッション

コーディネーター：岩崎 恭典（四日市大学総合政策学部教授）

パネリスト：高橋 政之（長浜商工会議所会頭）

辻村 琴美（環境ジャーナリスト）

前澤 和也（伊賀市生活環境部）

南部 厚志（湖北町長）

【問い合わせ先】 企画部情報サービス課

TEL：03-5202-6135 FAX：03-5202-0755

詳しくは「地域づくり百科」（<http://www.chiikidukuri-hyakka.or.jp>）をご覧ください。

地域づくりコーディネーター研修会を開催します！

1. 日時 2009年9月28日（月）13:30から

9月29日（火）12:45まで

2. 場所 虎ノ門パストラルホテル（東京都港区虎ノ門）

3. 内容 地域づくりコーディネーターのスキルアップとネットワークづくりのための研修会

4. 対象 各都道府県の地域づくりコーディネーター

各都道府県においてコーディネーター的役割を果たしている人 など

5. 費用 無料（交流会参加の場合は参加費が必要）

【問い合わせ先】 研修交流課 03-5202-6134

「特産品倶楽部」が 変わります！

当センターは、全国の自治体から推薦いただいた特産品を、インターネット上で広く紹介するWebサイト「特産品倶楽部」を開設しています。本サイトは、地域として育てていきたい逸品を掲載し、特産品としての魅力を全国に伝えるとともに、販売促進を支援し、地域の活性化に資することを目的としています。

今年度は新たに、日本橋イベントスペースやふるさと情報プラザとのバナーリンクをはじめ、都内にある自治体アンテナショップとの情報連携などを進めています。また、トップページの動画、ブログコーナーをさらに充実させ、利用者により魅力的なサイトとなるようリニューアルを図っていきます。どうぞ、お楽しみに！

【HPアドレス】 <http://www.tokusanhin.jp/>

【問い合わせ先】 業務第2課 03-5202-6137

通信センター



第5回「JTB交流文化賞」を募集 ～地域独自の観光振興の取り組みを表彰～

JTB交流文化賞は、「地域の魅力を全国へ発信」「新しい出会いへの創造」をテーマとして、地域（観光地）の組織、団体、また一般の旅行者から作品を募集しています。

交流文化賞は、地域固有の魅力創出、地域における需要の創造、地域活性化、双方向の文化交流など、一過性のイベントではなく、「持続可能な観光」を創造したオリジナリティを生かした取り組み事例が募集の対象です。

応募作品の中から受賞作品を選定し、表彰するとともに、様々なバックアップをして参ります。多くの皆様によるご応募を心よりお待ち申し上げております。

◆対象 旅行者を受け入れる地域として観光振興・地域活性化に取り組んでいる組織・団体

◆募集締切：2009年10月31日（土）

◆問い合わせ先：JTB交流文化賞事務局（03-5299-4005）
詳しくは「JTB交流文化賞」ホームページをご覧ください。
<http://www.jtb.co.jp/koryubunka/>



第4回交流文化賞最優秀賞
NPO法人
おちかアイランド
ツーリズム協会
『小さな離島の未来への挑戦』

8月

★日本橋ブラザビルイベントスペース

- 8月5日(水)～7日(金)
社団法人やまなし観光推進機構富
士の国やまなし館(山梨県)

★ふるさと情報ブラザ

- 8月3日(月)～4日(火)
『日向のへべすを食べてみ展』
日向市(宮崎県)
- 8月6日(木)～7日(金)
『291(ふくい)の福井の市』
(福井県)
- 8月27日(木)～28日(金)
『静岡県掛川ですよ!』
掛川市(静岡県)

(写真)

- 1 西郷村(福島県) 6月11日(木)～12日(金)
- 2 宮津市(京都府) 6月17日(水)～18日(木)
- 3 東根市(山形県) 6月22日(月)
- 4 滋賀県近江上布(6月8日(月)～13日(土))
- 5 中核都市(6月23日(火)～26日(金))

安倍元総理が視察



9月

★日本橋ブラザビルイベントスペース

- 9月9日(水)～10日(木)
下郷町(福島県)
- 9月14日(月)～15日(火)
鶴岡市観光連盟(山形県)
- 9月17日(木)～18日(金)
松川町(長野県)
- 9月30日(水)～10月2日(金)
帯広市農業施策推進委員会
(北海道)

★ふるさと情報ブラザ

- 9月1日(火)～4日(金)
『ハケ岳中央高原・原村「秋のおい
しい相談会(移住相談と高原野菜
販売)」』原村(長野県)
- 9月7日(月)～11日(金)
『芸術の秋、食欲の秋「笠間でも・
お腹も大満足」～茨城県笠間市観
光PRと物産市～』
笠間市(茨城県)
- 9月14日(月)～15日(火)
『田舎暮らしと山梨の秋グルメ』
(仮題) 山梨県
- 9月16日(水)～18日(金)
『神戸・明石・姫路の観光と味覚』
(仮題) 神戸・明石・姫路観光協
議会
- 9月24日(木)～25日(金)
『彩りの郷かがみの観光物産展 in
Tokyo～紅葉と魅惑の特産品!～
“紅”が彩る鏡野町～』
鏡野町(岡山県)
- 9月28日(月)～10月1日(木)
『厚木物産展「あつぎが美味しい」』
厚木市(神奈川県)

【編集後記】

▼わが国の将来を担う子どもたちの豊かな人間性や社会性を養うため、文部科学、農林水産、総務三省が連携して進める「子ども農山漁村交流プロジェクト」を中心にした、全国各地の子どもの都市・農山漁村交流の取り組みを特集に取り上げた。

▼戦後の高度経済成長によって、都市部への人口集中と地方の過疎化が同時進行し、近年の少子高齢化が特に地域社会の疲弊に拍車をかけている。都市部に育った子どもは、日本の原風景、日本文化の原点である「田舎」を知らないまま育ち、一方、過疎化に悩む地方は高齢化が進み、いずれ消滅する限界集落が急増している。

▼こうした問題を解決するため、学校の教育では得られない農山漁村での宿泊による自然・生活体験を通じ、子どもの健全な成長を促すとともに、過疎地に残された高齢者との交流によって、地域を活性化させようとする取り組みである。各地の事例の多くは、田舎のおばあちゃん、おじいちゃんとの生活を経験し、地域に残る習慣・伝統に触れ、別れに際しては涙を流す感動を味わう体験だ。

▼少子高齢化の進展により、地域コミュニティが崩壊しつつある地方では、子どもとの交流によって、忘れかけていた地域資源の再発見や伝統の復活が起きている。同時に、若者などを中心にグリーンツーリズムへの取り組みが広がり、新たな地域産業も芽生え始めている。

▼中には群馬県上野村、徳島県美波町伊座利のように、子どもの長期滞在が移住を促し、人口増につながっている地域もある。大量退職期を迎えた団塊の世代が第二の人生の場を求めて、地方への移住・交流に動き出そうとしているのと、何か共通に近い目的・狙いがあるように感じる。

【9月号予告】

特集Ⅱ文化芸術創造都市をめざして(仮)

地域づくり8月号

2009年8月1日発行 編集・発行＝財団法人地域活性化センター

東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋ブラザビル13階 電話03-5202-6131(代) <http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/> 印刷・製本／株式会社丸井工文社

法律で許可された場合以外に、本誌からの無断転載を禁止します

落丁・乱丁はお取り替えます。情報サービス課(03-5202-6135)まで、ご連絡下さい。

未来へと続く風景を 創っています。

「当たり」が魅力の宝くじは、もうひとつ大切な役割を担っています。それが、皆さんの暮らしに「お役に立っている」収益金による街づくり事業です。教育施設、道路、橋、公民館等、幸せな生活を支えるさまざまなところに宝くじの収益金は役立てられています。

宝くじの収益金は、
身近な街づくりに役立っています。



財団法人 **日本宝くじ協会**

当せんはしっかり調べて、しっかり換金。

<http://www.jla-takarakuji.or.jp>

●外国発行の宝くじを、日本国内において購入することは、法律で禁止されています。